

令和5年度教育委員会定例会会議録

【日時】 令和5年8月20日（日）
【開会】 10時00分
【閉会】 14時33分
【場所】 川崎市総合教育センター 第1研修室

【出席委員】

教育長 小田嶋 満	教育長職務代理者 田中 雅文
委員 石井 孝	委員 野村 浩子
委員 芳川 玲子	委員 森川 多供子

【出席職員】

教育次長 池之上 健一	
総務部長 柴山 巖	
学校教育部長 小澤 毅夫	
総合教育センター所長 鈴木 克彦	
庶務課長 鷹嘴 将行	
庶務課担当課長 伊藤 卓巳	
指導課長 古俣 和明	カリキュラムセンター指導主事 吉田 崇
指導課担当課長 五味 博	カリキュラムセンター指導主事 山城 祥二
支援教育課長 末木 琢郎	カリキュラムセンター指導主事 伊藤 由佳子
指導課指導事務係長 新津 尚之	カリキュラムセンター指導主事 長澤 秀行
総合教育センター総務室長 峰岸 哲也	カリキュラムセンター指導主事 川城 晴奈
カリキュラムセンター室長 宮嶋 俊哲	カリキュラムセンター指導主事 門口 知弘
カリキュラムセンター担当課長 鶴木 朋和	カリキュラムセンター指導主事 大崎 英樹
カリキュラムセンター指導主事 野呂 公人	カリキュラムセンター指導主事 岡部 啓子
カリキュラムセンター指導主事 鈴木 正博	カリキュラムセンター指導主事 山本 大
カリキュラムセンター指導主事 松浦 信明	特別支援教育センター指導主事 清水 寿紹
調査・委員会担当係長 高木 直子	
書記 長谷川 俊太	

【署名人】

委員 森川 多供子	委員 石井 孝
-----------	---------

(10時00分 開会)

1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただ今から、教育委員会臨時会を開会いたします。

2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、10時00分から15時00分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 76名）

【小田嶋教育長】

本日は、令和5年7月21日の教育委員会定例会にて、「川崎市教育委員会会議規則」及び「川崎市教育委員会傍聴人規則」に基づき、傍聴人の定員を180名としております。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定いたします。

なお、「川崎市教育委員会傍聴人規則」により、傍聴する際は、議事に対し批評を加え、又は可否の表明や会議の円滑な進行を妨げるような行為は禁止されております。このような行為が見られた場合には、退室していただきますので、御了承ください。

また、ロビーにて傍聴する方につきましても、「川崎市教育委員会傍聴人規則」の規定に従って傍聴いただきますよう御協力をお願いいたします。

また、報道機関より撮影などの申し出がございますが、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第4条ただし書の規定により、ただ今から議事項目に入るまでの間に限り、撮影などの許可をしてもよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、報道機関に限り、ただ今から議事事項に入るまでの間、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第4条ただし書の規定により、会議中の撮影などの許可をいたします。

4 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。

森川委員と石井委員にお願いいたします。

(令和6年度使用教科用図書の採択までの経過・採択について)

【小田嶋教育長】

議事に入る前に、教科用図書の採択までの経過等につきまして確認したいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

それでは、指導課長、お願いいたします。

【古俣指導課長】

それでは、よろしくお願いいたします。

初めに、本年4月25日に御承認いただきました「令和6年度川崎市使用教科用図書採択方針」について、再度、簡単に御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

「2 採択の基本的な考え方」の「(1) 採択の権限」でございますが、2行目、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律及びその他関係法令に基づき、教育委員会がその責任と権限のもと、公正かつ適正に実施」いたします。

次に、「(2) 採択する教科用図書」でございますが、今年度につきましては、令和6年度に使用する教科用図書を採択いたします。

また、採択対象とする教科用図書につきましては、文部科学省が作成する教科書目録に登載された教科用図書のうちから採択するものといたします。

ただし、「学校教育法附則第9条」の規定によりまして、特別支援学校、特別支援学級におきましては、下段の※の4にございますように、教科書目録に登載された教科用図書以外にも使用できるとされておりますので、この教科用図書も採択できるものといたします。

資料を1枚おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

「(3) 教科用図書の調査審議」でございますが、教科書目録に登載された教科用図書については、調査審議の観点に基づき、十分に行ったものでございます。

資料を2枚おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。

「3 教科用図書の調査審議」の「(5) 調査審議の観点」でございますが、教育基本法及び学校教育法の理念の実現に向けて、次の五つの観点から検討して、最も適切と思われるものを採択いたします。1点目は、「学習指導要領との関連」、2点目は、「編集の趣旨と工夫」、以下、「内容」、「構成・分量・装丁」、「表記・表現」の観点でございます。

続いて、「4 教科用図書の採択手順」でございます。大変申し訳ございませんが、(1)の小学校用教科用図書につきましては、7ページのフロー図を御覧ください。こちらのフロー図①は、小学校における教科用図書の採択手順を示しております。

今年度は、小学校の教科用図書全てについて、当該フロー図のとおり進めてまいりました。

なお、高等学校、並びに特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、8ページと9ページにフロー図を示してございますので、適宜御確認いただければと存じます。

次に、これまでの調査研究、審議の経過について御説明いたしますので、10ページの「採択スケジュール」を御覧ください。

初めに、本年4月25日の教育委員会会議におきまして、採択の手順、採択に係る諮問等について御審議いただきました。

これを受けまして、4月26日に第1回川崎市教科用図書選定審議会を開催いたしました。また、調査研究会でございますが、こちらは小学校の調査研究会、高等学校の調査研究会等をそれぞれ実施し、それぞれの研究会において教科用図書の調査研究を行いました。

6月9日から8月2日までには、広く市民の方々に教科用図書を御覧いただくため、総合教育センターなど8会場におきまして教科用図書展示会を開催し、244通の感想や意見をいただいたところでございます。

7月3日、10日及び20日には、教科用図書選定審議会を開催いたしまして、調査研究会の報告を参考に、教科用図書の審議を行いました。また、審議結果につきましては、8月10日に、教育委員会に答申したところでございます。

次に、11ページを御覧ください。こちらは先ほど御説明いたしました教科用図書展示会の来場者数及び各会場でいただいた意見の件数をまとめたものでございます。

以上が、これまでの教科用図書採択に係る経過報告でございます。

一方、既に教育委員の皆様には、お忙しい中、教科用図書に何度も目を通していただいているところでございます。

また、教科用図書選定審議会からの答申や、各学校からの報告を取りまとめた調査研究報告書、全ての教科用図書に関する調査研究報告書及び教科用図書展示会アンケートにつきましても、事前に十分に参考にしていただいているところでございます。なお、アンケートにつきましては、内容を要約せずに、そのままの形で御覧いただいております。

本日は、小学校の教科用図書の採択に始まり、中学校、川崎高等学校附属中学校、高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書の順で、採択をお願いしたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしく御願いいたします。

【小田嶋教育長】

ただ今の説明より、教科用図書採択方針に基づいた採択手順を確認いたしました。採択手順等につきましても、御意見や御質問等はございます。よろしいですか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、審議に入ります前に、私から少しお話しさせていただきます。

令和になってから、この4年間で新学習指導要領に対応した新しい教科書の採択を行ってきました。その間、毎回、この場で委員の皆様と確認・共有してきたことがいくつかありますので、

今回も審議に先立って改めて確認したいと思います。

1点目ですが、これは教科の特性にもよりますが、現行の教科書の継続使用という考え方を基本に据えてきたということです。これは今まで積み上げてきた各学校、また、各研究会等での授業実践、授業研究の成果を効率的に活用しながら、さらなる川崎の教育の充実を図るということもありますが、教員の働き方改革の観点からも、使い慣れている教科書が変わることによる教員の負担増を避けるということも考慮したことでありまして、近年、特にたくさんの教科を教える小学校の若手教員が本市では増加しているという状況も踏まえてのことです。

今までの成果の上に立って、さらに川崎の教育を充実させていく上で、現行の教科書を継続使用していくとした場合、新旧の教科書を比較しながら、また、他社の新教科書との比較もしながら、調査研究をしてもらった内容を基に審議を進めていきたいと思います。

4年前の審議を経験しているのは、私だけですので、前回の議論を尊重しながらも、皆さんそれぞれの考えを大切にしていきたいと考えておりますので、率直な意見を述べていただきたいと思います。

二つ目といたしまして、新学習指導要領での授業展開が進むとともに、ICT環境が劇的に大きく変化するなど、学習の内容も、学習の方法も大きく変わってきている中で、川崎の教科書として大切にしていきたいのは、特に今まで社会科の教科書採択のときに話題になることが多かったんですが、児童生徒が多面的、多角的な視点で物事を捉え、考えを広げ、深められるような教科書であること、そんな教科書を川崎の子どもたちの学習に適した教科書として選んでいきたいと思っております。これが二つ目です。

三つ目として、現行のものも、今回の新しい教科書もそうですが、疑問や課題から始まる問題解決型の学習の展開を基本としているわけですが、多くの教科書がキャラクターが発する言葉によって、子どもたちの自由な発想を抑えたり、思考の幅を狭めたり、あるいは考えを誘導したりするようなつくりになってしまっている面も否めないという傾向があります。このことは調査研究の中で委員の皆さんも実感していることと思っておりますが、1点目と同様に、経験の少ない若い教員が全教科を教える小学校に特に多いという、そういう川崎の実態を考えますと、そのような構成もある程度、受け入れる必要があるということで、4年前にもそのことを共有しながら、審議を進めてきたわけですが、今回もその点を共有できればと思っています。

そして、もう1点ですが、現場の声を尊重していくということで、特に高校に関しましては、今まで教科書採択に関わる請願審査ですとか、また、昨年度、一昨年度の採択の際にも確認しましたが、教育委員会としての採択手順にのっとった上ではありますが、基本的に各学校の実態に合った専門学科の特性など、生徒の状況を一番よく把握している現場の考えを大切にしていくということです。

このことは小中特別支援学校に関しても教科用図書選定審議会からの答申に反映された現場の先生方の調査研究の内容ですとか、また、選定審議会での校長部会からの意見等も十分に参考にしていくことが大切であって、そのような意見等も含めて現場からの声を尊重していくということです。

以上、4点につきまして、今回も改めてこの場で共有したいと思います。いかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

また、皆さん、調査研究を進めていく中で、各指導主事等にも質問をしていることと思います。指導主事を通して現行の教科書の使い勝手や、現場で課題と感じている点なども聞こえてきていると思いますが、審議の中で、そのようなことも適宜取り上げていきたいと考えておりまして、特に前回、採択替えをしました理科、生活科と、また新たな教科として初めて採択した英語、そして平成29年度に採択して、前回、継続使用としました道徳、この四つの教科につきましては、現場での成果や課題等について取り上げていきたいと思っております。

では、これから議事に入りますが、報道機関の皆様方におかれましては、撮影はここまでとさせていただきますので、御協力、よろしくお願いいたします。

5 議事事項 I

議案第12号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

【小田嶋教育長】

それでは、議事に入ります。

議案第12号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」の説明を、指導課長、お願いいたします。

【古俣指導課長】

議案第12号「令和6年度使用教科用図書の採択について」御説明申し上げます。

議案書の表紙を1枚おめくりください。今回調査研究の対象となりました教科用図書一覧で、4ページまでございまして、この中から令和6年度に使用する教科用図書の採択を行うものでございます。

なお、資料といたしまして3種類の資料をお配りしております。

「資料1」は、教科用図書選定審議会が教科用図書の内容を審議し、取りまとめた審議結果でございます。

「資料2」は、川崎の子どもが学習を進めていく上での視点でございます。

「資料3」は、調査研究会による全ての教科用図書に関する調査研究報告書及び各学校からの報告を取りまとめた調査研究報告書でございます。

当該資料につきましては、事前に教育委員の皆様にお配りし、採択に当たっての参考資料として活用されているものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

① 国語

【小田嶋教育長】

では、国語から審査してまいりたいと思います。

議員の皆様から御意見をお願いいたします。

石井委員、どうぞ。

【石井委員】

それでは、国語の教科書について何点か意見を申し述べさせていただきます。

まず、スタートとして、編集の関係ですが、目次の見やすさから見てみました。

東京書籍は、「読む」「聞く・話す」の領域がマークで示されていて、単色です。

教育出版では、マークで示されていて、そのマークは色分けされています。

光村図書は文字のフォントが大きくて、「読む」「聞く・話す」の領域がマーク、色、文字ではっきりと示されていて、他社より見やすくなっておりました。それで、この教科書で何を学ぶか、領域というものがはっきりと分かりまして、先生、あるいは児童にとっても、何を学ぶかが分かりやすいつくりだというふうに感じました。

二つ目、内容について触れますと、共通に取り上げている5年生の「大造じいさんとガン」というものがありますが、単元末で、大造じいさんの心情の変化や人物像を尋ねる、あるいは、また物語の山場を尋ねている、そういうところがありますが、東京書籍や教育出版では、先ほど、教育長もお話ししていましたが、児童が考える際の例示としてキャラクターが色々と話しているという、ヒントを与えているのですが、こうしたものを児童が見ますと、自ら自由に考える前に、ここが山場か、ここが心情の変化がしたところか、こういうふうな考えに影響されてしまうのではないかなという点が気になりました。

光村図書では、自ら課題を選択できるようにしておりまして、児童一人ひとりの自由な発想を大切にしていると感じております。

次に、語彙力とか漢字学習について注目をしてみました。語彙力をつける、あるいは語彙力を増すという点では、光村図書が力を置いていると感じました。それはなぜかといいますと、私も今回、教科書を3社見せていただく中で、色々とメモを取ったのですが、光村図書の自分で作ったメモに、言葉がたくさん出てくるんですね。言葉の体操、言葉って面白い、言葉を大切にしている教科書と感じています。

それで、低学年では「ことばあそびをつくろう」とか、それから、徐々に中学年では「言葉のたから箱」であるとか、高学年では漢字の成り立ちとか、敬語とか、語彙力や語彙指導が図られている点が、非常によろしいと感じました。

また、漢字指導でも、光村図書の漢字広場のコーナーがありまして、そこではカンジー博士というキャラクターが出てきますが、イラストや配色も見やすく、楽しみながら漢字学習ができると思いました。

5年生の漢字の広場では、都道府県すごろくなども取り入れられているのが、特徴的に感じました。

以上、あと、総合的なことも考えまして、判断して、この教科書で何を学ぶか、最初から分かりやすい点であるとか、語彙力、漢字学習に力点が感じられる点などから、光村図書が継続でよろしいかと感じました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。光村図書の継続ということで、いくつかの観点からお話をいただきましたが、ほかの委員はいかがでしょう。

森川委員、どうぞ。

【森川委員】

私も光村の継続なんですけども、理由としましては、先ほど、石井委員がおっしゃった、「読む」「書く」「話す」のポイントが単元の始まりにあり、非常に分かりやすく、これは指導する教員にとっても、経験の浅い教員にとっても分かりやすいと思います。

また、私がとてもいいと思いましたが、大体140ページぐらいに各学年入っているんですけども、付録が入ってまして、そこから付録と、あと表紙があつて分かりやすく、付録の中に必ず物語が一つ入っているんです。例えば2年生の単元には、中で「お手紙」という学習をするんですけども、関連作品である「おちば」が入っているんですね。同じ作者の作品を同じイラストで載せています。これはとても読書に興味を湧くと思い、ここから図書館に行って、同じ本を探そうというようにつながっていくのではないかと思います。

また、「知る」「読む」「つなぐ」の3観点からの振り返りが子どもにとっても、また教員にとっても分かりやすく明示されていると思いました。

あと、4年生巻末から載っている「図を使って考えよう」では、学年に合ったものの考え方の整理の方法を分かりやすく表しています。特に、私がとてもいいと思いましたが、6年生の「中学校へつなげよう」以降では、6年間のまとめだけでなく、問題について考えるという自分自身の思考の整理の方法を分かりやすく載せています。

現在は例えばインターネットに自分の考えをばっと書いて人を攻撃することなどがとても多いんですが、経営者の方や管理職の方にお話を聞くと、最近、大人でも自分の思考を整理をして人に伝える、そういうことができていない人がよくいて、新入社員のときは、そういう思考の整理の本を読むように指導することが多いと聞いています。

人にものを正しく伝える、自分の考えを自分の中で整理して読み込むというための思考の整理術があるということや、小学校高学年、中学校を通じて示してあげることがとても今後について重要だと思いました。

なので、私は光村図書の教科書がいいと思いました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。光村図書の継続ということで、色々な視点から御意見いただきました。

私も国語専門ということで、特に国語の教科書については、興味を持って見させていただいていますが、結論から言うと、私も光村図書の継続というように考えています。いくつかいいなと思っている点が引き継がれていたり、さらに充実していたりする点がありますので、私からも少し紹介したいと思います。新教材がいくつか入っているんですが、どれも内容が深く、言葉に着目しながら言葉にこだわった学びを展開できる教材になっていると思います。

どの会社も言葉の学習としても意識を非常に高めているんですが、特にそういったことを意識しているのが光村図書と東京書籍も言葉の力というものを常に中心に置いていて、学習の流れを明記しているんですが、光村は巻頭の「国語の学びを見わたそう」というところが現行よりもさらに充実してまして、1年間の国語活動のつながりですとか、目指すべき目標、学びのポイントなどが大変分かりやすく示されていて、コミュニケーションですとか、協働ということが強調されていて、そういう中で、より言葉を意識した学びが説明を工夫されているということ。

あと、「問いをもとう」「目標」「言葉に着目しよう」という基本的な学習展開、これが配色も効

果的に用いて、非常に分かりやすく、各単元に共通していて、学習の流れやポイントを、今、森川委員からもありましたけど、子どもたちはもちろんなのですが、教員も大変意識しやすくなっているという点も良いと思いました。

あと、読書活動の充実、大変私も重視していて、各社色々な形で様々な本を紹介してくれています。光村は「この本、読もう」、「本はともだち」などで多くの情報を効果的に示していると考えています。

あと、巻末の学年の「〇年生をふりかえって」というところがあって、ここも大変良いと思っているのですが、「大切」というポイントがあるのですが、「大切」のまとめを活用して、年度当初にまず自分の目標を教科書に書き込むようになっているのですが、この目標と結びつけて、それぞれの学習の意味や課題を1年間で振り返らせると、そういうまとめ、振り返りの方法というのもいいかなと思っています。

そういった観点から、私も光村図書の継続ということで国語は考えていますが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、国語につきましては、光村図書を継続していくということに決定したいと思います。どうもありがとうございました。

② 書写

【小田嶋教育長】

続きまして、書写に移ります。

では、御意見をお願いいたします。

野村委員、どうぞ。

【野村委員】

書写ですが、まずは子どもたちにとって教科書の見やすさというのを重視して見ました。そうしますと、抜書きで一つの字や要素が完結しているスタイルであったり、書道の場合は必ず左ページに手本があるようなスタイルを取っていて、大変見やすいなと感じたのが東京書籍さんと光村さんです。

それから、子どもたちが字を書くに当たって、ポイントの解説があるのですが、現行の光村さんは、猫の体の動きで示しております。ボディイメージで示すというのは、子どもたちにとってすごく分かりやすいと思いますし、あと、個人的にいつも気にしている観点としては、教科書から刷り込まれていくジェンダーの意識というのがありまして、割と他社さんは男女のキャラクターが解説していくというものが多くの中で、光村さんはシンプルに動物と文字で示しているところがよいなと思いました。

それと、もう1点とすれば、1年生の教科書ですと、巻末に平仮名と片仮名と漢字の表がまとめて挟まれています。私も息子がいるんですけども、彼らがきれいな字を書こうと思って振

り返るときには、間に挟まっているよりは巻末にあるほうがお手本を見つけやすいというのがありますので、総合的に考えまして、私は光村を継続していきたいと考えております。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。光村の継続ということで御意見をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

芳川委員、どうぞ。

【芳川委員】

基本的には私も光村がいいかなと思っていますが、まず、書く、書き方というところで、私は筆圧というのを一つ見てみました。そうしますと、東京書籍は、筆圧の部分を強、中、弱というように出していて、教育出版も、そして光村も出しているのですけれども、光村出版のほうが多回数、振り返りながら筆圧を、こういうふうを書くのですよというところがとても丁寧で、子どもたちとしたら、やりやすいかなということと、あと、もう一つ、利き手が最近結構話題になるのですけれども、光村のほうがりき手の書き方について、左利きの場合、右利きの場合という両方を二次元コードの中で紹介したりしているのは、左利きの子どもたちにとってもいいのかなと思います。

あと、すごくこれは特徴的に見ているなというのは、6年生の最後のところに「私の文字」というページがありまして、色々な割と名前が知られている方の文字が紹介されているのですけれども、そこの狙いは、多分、自分の文字の特徴とか、それを味わってみましょうというところが、すごく型どおりということではなくて、自分自身の文字も一つの個性ですよということを象徴したりとか、そこを子どもたちが読み取ることができるかなと思って、とても良い感じがしました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

森川委員、どうぞ。

【森川委員】

私も野村委員と芳川委員と同じで、光村継続を思っているのですが、まず、光村図書の漢字の説明の言葉、例えば「林」という漢字は左右の字の譲り合いとか、表現がすごく分かりやすく、書道の始まりをやる3年生にとっては、とても理解しやすいと思いました。また、先ほど野村委員がおっしゃったイラストなんですけれども、イラストが統一されているんですね、猫のイラストで6年間。なので、猫の伸びの部分拡大コピーしてマグネットをつけて、黒板に大きなお手本をやるときに、伸びた猫だよと貼るような形で、書写の入り口の3年生などに示している教員もいるぐらいなので、とても子どもにとって、分かりやすくいいと思いました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

森川委員は教育活動サポーターとして実際に学校の中で色々な学年の子どもたちをサポートし

ていく、そういう経験の中で御意見をいただきまして、光村の継続ということでした。

その方向性、皆さん、よろしいですかね。

私から、私も同じなんですけど、QRコードのことが、今回どの教科書もQRコードが非常にたくさん入っていて、GIGA端末からそこを活用していくというのがあるかと思います。

教科の特性によると思うのですが、非常に有効な教科と、授業の中では恐らくあまり使わないで、自宅に帰って自分で振り返りとか発展とか補充とか、そういう形で使う場面も多いと思うのですが、書写についてはQRコードの動画というのが非常に有効だなと思っています。

各社特徴があって、それぞれあるんですけど、東京書籍の動画は字幕が入るというような特徴があるんですね。ただ、書き初めの5年生のお手本に対しての動画が東京書籍はないという点があります。

教育出版は、これはどの教科もそうなんですけど、「まなびリンク」ということで、全体を一括して動画を管理している形で、非常に使い勝手がいいんですね。書写についても非常に有効かと思っています。

光村の動画の中で私がいいなと思いましたが、10秒送り、また10秒振り返りというような戻しができるという点で、書き初めでもほかの字を書くときでも、非常に参考になるのですが、特に参考にしたいところをうまく効率的に示したりできる、あるいは振り返りもできるということで、この部分での優位性というのが非常にあるかなと思いました。

ほかにもさっきの猫の話で、それを見ただけで、止まってちょっとか、ぐるりとか、ぴたっとかというふうに、子どもたちが感覚的に動きを実感することができるだとか、5年生のまとめのところでは、さっき国語でも言いましたが、「大切」というのがあって、「大切」のまとめというのと統合して、全てのポイントを示しているとか、そういった良い点が引き継がれている点と、さらに良くなっている点を含めまして、書写につきましても、光村の継続ということでもよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定したいと思います。

③ 社会科

【小田嶋教育長】

引き続きまして、社会科に移ります。

では、御意見をお願いいたします。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

それでは、よろしく願いいたします。

社会科につきましては、現在は教育出版の教科書を採用しております。現行のもの比べて、今回、どういう点が変わったかという、随分工夫していただいて変えていただいたようですね。

ども、中でもまとめの時間を置くもので、キャラクターなどで見方・考え方を示したりして、考え方を発展させるきっかけをつくっているという点が大事なポイントになるかと思いました。

ただ、これにつきましてはその他の東京書籍、それから日本文教出版それぞれ最後のところでキャラクターがそういう働きかけをしているので、各社それぞれ、先ほど教育長もおっしゃいましたように、子どもたちが自ら考えていくということのきっかけを教科書の中でやっていただいているというので、非常に良いと思いました。これが全体を通じての感想です。

そういう中で、特に教育出版が良いと思ったのが2点ございます。

1点目は、学び方の説明が教科書の冒頭はかなり丁寧に説明されているということです。具体的には、「つかむ」「調べる」「まとめる」「つなげる」というところです。それが分かりやすく書かれていて、しかもそれが各章の中で、今は「つかむ」段階、今は「調べる」段階ということで、子どもたちが、自分たちが今どの位置にいるのかというのがとても分かりやすくなっているということがございます。それが一つです。

もう一つは、何のために社会科を学ぶのかということです。その点、教育出版の場合はテキストの冒頭に共生という価値観を大胆に出していると思いました。山崎選手を具体的に出してきて、インタビューまでされて、人と人の共生ということで、それを一つの価値として、最初に提示しているということですね。この共生を具体的にイメージしやすく、子どもたちが自分のそういう価値を身につけていこうという気持ちにさせるような働きかけがあって、これはとても良いと思いました。かわさきの教育プランの中でも共生は一つの柱として大切にしておりますので、そういう点では川崎市は教育出版のテキストを採用するというのが非常に妥当なことではないかと感じました。

また、具体的に川崎との関わりでは、6年生の64ページだったでしょうか。向ヶ丘遊園駅が出てくるとか、3年生の269ページで、外国人市民代表者会議が出てくるとか、川崎との関係から見ても、妥当なテキストではないかということを考えました。

以上、3社のうち教育出版が、最初に教育長の話にもありましたけれども、できるだけ現行の教科書を採用していきたいというようなことと合わせましても、教育出版が良いのではないかと考えました。

ただ1点、よろしいでしょうか。どこのテキストを採用するか、採択するかということとは別に、全体の問題として、社会科の中で森林というのが6年生の中で一つの単元で出てくるわけですが、これについて私が今疑問を持っていることがございます。

というのは、東京書籍、日本文教出版それぞれ日本の森林には二つのタイプがあると。一つは天然林、もう一つは人工林という説明がございます。教育出版は特にそういう分類はございません。ただ、日本の森林がこの二つで分類されるのかということですね。

実は日本の社会の中で、昔、農村社会が非常に浸透していたときに、雑木林、あるいは二次林、これを活用しながら、薪とか炭に使い、持続可能な形で使ってきたわけです。こういう里山の中の森林、これを二次林と言ったりしますので、具体的に里山林と言ったりもしますが、これはちょうど日本でCOP10が名古屋で開かれたときに環境省がSATOYAMAイニシアティブというのを世界に訴えかけました。これは生物多様性の観点から、日本の里山というのはすばらしいものなんだと、これを世界に広げていきたいということでやったわけですが、そういう里山林ないしは二次林というものが日本の森林を考えると、非常に重要なポイントになると思います。

これから生物多様性だけではなくて、人と自然の共生を考えたときに、こういう里山的な二次林的な空間、これを我々が大事にしていかなければいけないし、川崎の中でも生田緑地を中心に残っていて、これをどのようにこれから持続可能に管理しようかということが課題になっています。

そういう意味では、森林を考えるときに、単純に天然林と人工林だけではなくて、言わばその中間にあるような位置づけの二次林を位置付けながら、三つに分類していくというのが森林の専門分野の中でもやられたりしていますので、この辺りを考えていきたいなと思うんですね。これは教科書会社というよりは、むしろ文科省の検定の問題になってくるかもしれませんので、私もこれから声を出していくことも考えたいと思っております。余談になりましたが、そういうことも感じました。以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。田中委員は御専門のほかに、里山の保全活動を行っている、そういった経験の中から御指摘をいただいたと思います。教科書につきましては教育出版継続ということで御意見いただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

芳川委員、どうぞ。

【芳川委員】

3社、社会について見させていただきました。東京書籍は、最初から「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」という感じで、とても分かりやすかったですし、あと歴史、6年生のときには歴史と国際的な政治を分けてというところが、それぞれ特徴を出していた感じで、とても良かったと思っていますのですが、同じような構造が教育出版の中にも出ていて、分けてはいないのですけれども、同じように前の学年の振り返りがあって、ほかの教科とのつながりも結構あったりとかしていて、よかったのですが、ただ、気になったのは、取り上げた事例です。東京書籍は、社会の場合は入りやすさというのが一つの特徴だと思うのですけれども、取り上げた町が、多分、小学校の子どもたちから見ると、やや距離感ができてしまう町なのかなと思っていて、それに関しては、教育出版のほうが神奈川県であったりとか、神奈川県の町であったりとか、そして川崎だったりとか、割と身近に取り上げて、町のことを紹介したりとかやっているのです、そういう意味では、入りやすさというふうに考えたときには教育出版のほうが良いのではないかと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

石井委員、どうぞ。

【石井委員】

僕も基本的には、今、お二人の先生がおっしゃったようなことで、教育出版の採択に賛成しております。

ただ、国際的視野ということで2点ほど申したいと思います。

一つは、日本とつながりの深い国々という単元で、本邦の在住日系人の多いブラジルとの関係を取り上げています。川崎市でも日系人の子どもたちが学校に通っています。僕は、かつてブラジルで勤務を経験したことがありますので、内容を見てみました。ブラジル日系人の歴史ですとか、大都市とアマゾンの様子ですとか、日本との関わり合いが深い産業などをコンパクトにまとめて、他社より分かりやすいなという内容を記載しているのが東京書籍で、目を引きました。

近年、日本とブラジルの関係というのは大切になってきていると思っていますので、身近な知るべき国と言えらると思います。

二つ目は、国際協力の分野で、JICAであるとか青年海外協力隊が紹介されていまして、こちらは日本文教出版社のほうでは、日本の人々の国際協力というページで海外協力隊の活動を具体的に記述しておりまして、国際協力にも力点を置いているなと感じました。

現在、川崎では、先生お二人が協力隊で海外に派遣されていると伺っていますので、ぜひ、川崎の子どもたちも国際問題に関心を持って世界的に活躍する人材にも育ててほしいなという、そういった観点から2点申し上げました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。御自身の経験から国際的視野から見た東京書籍の非常に良い面、そしてまた国際協力等の観点から日本文教出版の良さも挙げていただきましたが、教科書については教育出版の継続ということで御意見いただきました。

3人の方から社会科は継続ということで御意見いただいておりますが、ほかの委員の方もそれでよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

では、社会科は教育出版ということに決定したいと思います。

④ 地図

【小田嶋教育長】

続いて、地図に入ります。

発言をお願いします。

では、石井委員。

【石井委員】

地図につきましては、まず、見やすさ、それから読み方とか使い方、資料、事例地というような点から見させていただきました。

表紙のイラストが楽しく書かれていて、中学年の生徒にも親しみやすいなと思って感じたのが帝国書院で、また、帝国書院は各ページの字も大きくて、地図表示も大きくて、とても見やすく感じます。

それから、「地図の世界へようこそ」として、学校の周りを斜め上や真上から見た様子が描かれていますが、すっきりとしていて、とても見やすいと感じています。

それから、22ページから「広く見わたす地図」というのが載っているのですけれども、3年生ぐらいの発達段階に合わせた工夫だなということで、概要がつかみやすい構成ではないかなと思います。

東京書籍は、世界地図の背景が青色で、ちょっと見にくい感じがしました。それから斜め上や真上、それから地方の地図も地名の記載が細かくて、若干見づらいのかなという印象を持ちます。

表記や表現では、両社とも土地の高さとか土地利用の色分けを地図の縮図で合わせて表示してありますけれども、これも帝国書院の配色のほうが見やすく立体的に感じました。

地図の使い方ですけれども、帝国書院のほうでは、地図の成り立ち、あるいは地図帳の使い方を説明するページ、「トライ！」コーナーで確認などして、ページ数も多くて、議論も向上させることができるのかなと思います。

東京書籍でも同じように地図の読み方を解説するページがありまして、キャラクターを活用して説明していますが、ページ数が3ページと少ないような感じがしました。

資料ですが、両社、学習テーマに沿って主題図や統計資料を掲載していますが、帝国書院は113ページの各種統計資料での数値も記載されたり、矢印の太さで貿易量の大小が理解できる、そういった工夫があるのかなと思いました。

あと、川崎の位置関係ということでは、20万分の1の尺図で「東京都とそのまわり」という地図がありまして、ここに川崎市、二ヶ領用水も載っておりまして、位置関係も分かりやすいということが言えると思いましたので、見やすさであるとか、使い方、事例地の関係から帝国書院が充実して、よろしいかなと思いました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

石井委員から非常にきめ細かくポイントをお話いただいたので、大体そのとおりののですが、私の印象では、最初に地図の意味とか使い方とか、そういうことを書かれているというのが両社あるのですが、どちらかという、帝国書院のほうですっきりと書かれているという印象を持ちました。というのは、東京書籍のほうは、非常に子どもたちが親しみやすく、入りやすくという工夫がされているんですね。具体的には、人の絵が出てきて、その子が語りかけるような感じで、非常に親しみやすくなっているのですが、ただ、それがかえってポイントとなる地図の意味とか見方にずっと入るためには、少し一段階入ってしまうような感じなので、むしろ、帝国書院のように、すっきりと初めから意味とか使い方から書いていったほうが分かりやすいかなという気がしました。

ネーミングが帝国書院のほうは「地図マスター」という書き方で、子どもたちのモチベーションが湧くような言葉で語りかけているという感じがするのと、それから、今はSDGsが非常に重視されていますけれども、帝国書院のほうは「世界のSDGs」ということで、ところどころ

その国のSDGsから見た特色が載っているのので、これも学びに活用できるのかなと思いました。
以上です。

【小田嶋教育長】

お二人とも帝国書院の継続ということで御意見をいただいています。

私からもお話しさせていただきたいと思いますが、先ほどQRコードのことを書写でお話ししましたけれども、地図もQRコードからの情報が非常に有効であると感じています。

まず、拡大表示ができるというのが一つ大きな利点ということと、あと、色々な情報が見られるんですけど、その中でも比較すると帝国書院の情報、特に県の地図を見ると、県の様子を様々な要素からパソコンを通して瞬時に切り替えて、色々な情報が見られる形になっています。例えば、神奈川なり神奈川県がすぐに見られる、土地利用、市町村、交通、農林水産業の様子、伝統文化ですとか、先人、SDGs、そういった観点から各県の、今言ったような観点からの分布等が一目で分かるというのが、これは非常にQRコードを有効に使える地図になっているかなというふうに思いました。

あと、色分けですとか、土地利用の凡例等があるんですが、各ページに帝国書院は色分けスケールや土地利用の凡例が各ページに必ず出ているということが非常に使いやすいなという点とか、先ほど、田中委員からもありました「地図マスターへの道」、前にもありましたけど、これはクイズ形式になっているのですが、これがより充実しているということで、私も帝国書院の継続ということでお話しさせていただきました。

ほかの委員の方もそれでよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

では、地図につきましては、帝国書院ということで決定したいと思います。

⑤ 算数

【小田嶋教育長】

続きまして、算数に入ります。

では、発言をお願いいたします。

野村委員。

【野村委員】

まず、ちょうど息子が1年生ということもありまして、1年生の教科書のつくり注目いたしました。

東京書籍と大日本図書と啓林館が特徴的でして、1年生の初めの部分だけ薄い冊子で分冊になっておりまして、A4サイズで、とても大きいつくりになっております。1年生ですので、机の上にノートや教科書と置くよりかは、一つになっていて、書き込み型でノートと一体化しているというのがとても優しいつくりかなと思いました。

つくりも大事なのですけれども、中身のほうも見ていく中で、東京書籍がいいなと思うのと、現行の教育出版がいいなと思うところで、この2社をより詳しく比較したのですが、5年生の立方体の展開図のところ、それから6年生の円の面積についてなんですけれども、両社を比較してみますと、教育出版のほうは後ろに雑誌の付録のように紙が添付されていて、立方体を実際に自分の手で作ることができたりとか、円の面積なんかもピザのように等分に切って並べ替えることで、長方形により近い形にして面積を求めるといふ、それが手で作業できるのが良いかなと思いました。東京書籍はQRコードでそれが見られるようになっていて、デジタルのよさというのもありまして、すごく迷ったのですけれども、時には体験的な学びのほう子どもにとっては印象にも残りますし、理解がしやすいのではないかと思います、総合的に教育出版を継続というのが私の意見です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私もお話しさせていただくと、私も基本的に教育出版を継続というように考えていたのですが、そのほかの教科書も改めて見ていく中で、学校図書の学習の流れが非常に明確に示してあるというのは、どこもそうなのですが、できるようになったこと、それから「学びをいかそう」「ふりかえろう」「つなげよう」、そして「図や表を使って考えよう」、こういう流れで、学習の定着と次の段階への導入が明確に示されているというところで、学校図書はいいなと思った部分があります。

あと、また算数パトロール隊というページがあって、そこに「よくあるまちがい」というものを提示して「ここに注意」ということで注意を促していますそういった感じもいいなと思ったのですが、分冊になっているということで、算数に限らず分冊の扱いというのは、色々御意見があるところで、学習全体を見渡したりとか、振り返りをしたりするときに、分冊よりも、高学年においてはですけど、合本になっているほうがいいという考え方が4年前にも出ていたと思うのですが、そういった点も含めて、教育出版の継続がいいかなと思いました。

教育出版のほうも、改めて今回のところを見ても、算数で使いたい見方、考え方というのを明示していて、そして学習の途中の「つながるミカタ」というコーナーがあって、そのコーナーでさらに考えが深まるように促して、次の学習に導いているという展開、あと、ポイントで4コマ漫画で見方によってそれまでの学習を振り返らせるという、他社も見方、考え方を色々な形で提示していますが、そういった工夫がまたいいなと考えました。さらに算数ワールドというので、さらに発展的に考えさせたり、また、個別の最後に「自分で取り組むページ」という配置をしまして、それぞれの学習の進み方において取り組む「ステップアップ算数」というのと発展的に自分で調べてみる「広がる算数」は6ページ置いてまして、算数の世界がより広がるように促している、そういう構成になっていますので、教育出版を継続ということで推したいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【田中教育長職務代理者】

今、二人の委員から出たように、私も教育出版がいいと考えました。特にこれまで出たとおりなのですけれども、学び方を非常に分かりやすく示している。特にこの導入部分、4ページから

10ページのところは分かりやすく示されていて、適宜、本文の中でも、今、自分はどの位置にあるのかということが分かるように表示されているので、子どもたちがステップバイステップと順次進めていく上で、非常に着実に学んでいける仕組みになっているかなと思いました。

ただ、ここで2点ほど質問と感想を申し上げたいと思います。

一つは、質問につきましては、ほかの分野で例えば社会科とか理科では、やはり学び方のステップがテキストの冒頭にあって、それが本文の中でも、今、自分がどの段階にあるのかというのが全ての単元について示されているんです。ただ算数の場合には、今、こうやって教育出版のものを見ますと、ところどころでそれが出てきて、こちらから見ると、気まぐれのような感じがするんですね。もし、これは指導主事の先生から算数の教科の特色からいって、理科と社会のように、全ての単元で、今の段階はこうこうというふうにはならないんだということだと思うんですけども、その辺り、教えていただけるとありがたいです。それが質問です、一つ。

もう一つは、感想ですけども、私自身、これまで仕事とか、あるいは市民活動の中で、本を作るとか、報告書を作るとか、冊子を作るとか、随分経験してきているのですが、その中で大事なポイントはできるだけ見る人が分かりやすく構成するということなんですけれども、これが学校の教科書の世界が、今そうになっているのかと感ずることもあるのですが、例えば、今の教育出版のテキストを見たときに、目次と本文のずれのようなことを感ずるんです。例えば、三つほど、今、例を挙げてみますと、6年のテキストで目次を見ると、「レッツトライ！」というのが232ページにあると書かれているのですが、実際、232ページを見ると、「レッツトライ！」という言葉はなくて、いきなり内容から入っていて、でも、その前後のページをよく見ると、ここは「レッツトライ！」なんだということが分かるということになっているのですが、ちょっとこれは分かりにくいかなと思うのが一つです。

二つ目は、目次のほうで「表計算ソフトに挑戦」というのがあって、これは270ページだと思うんですけど、ジャンルからいくとこれは「学びの手引き」の一環なんですけれども、実際に270ページを見ると、「学びの手引き」のジャンルには位置付いていないように思われるんです。「学びの手引き」のほかの項目はちゃんと「学びの手引き」という言葉が上のほうに書かれているのですが、表計算については書かれてなくて、むしろ、それは「学びの手引き」の270ページからいくと、前の部分の「広がる算数」の続きのようなイメージがしてくるんです。そういうのが二つ目。

それから、もう一つ、「学びのマップ」というのが276ページから始まるんですけども、このところで「学びのマップ」の冒頭に5年までの学習と6年までの学習の対応関係があります。そして、対応関係があった後で、実際に「学びのマップ」の中の5年までの学習の復習の部分が出てくるのですが、ここに「学びのマップ」の、これは言葉で言っても、御覧になっていない方にはよく分からないと思うのですが、276ページに書かれているこれまでの学習の項目にないものがいきなり277ページ以降に出てくるので、これは最初に何か説明が一言あったほうが分かりやすいかなと思いました。

要するに子どもたちが、市民の方のアンケートの結果にもいくつかありましたけれども、たくさんアンケートをいただいてありがたいと思っています。この中にもだんだんテキストの分量が多くなっていて、子どもたちと先生方がこなしていくのが大変ではないかというような心配のアンケートが何通かありました。私もそれは感じております。

そういう中で、理解力の高い子どもはいいんですけど、そうではない子どもが、今、私が言っ

たようなところで、目次と本文の関係とか、全体の構成がどうも分かりにくいような印象があって、ですから、分かりやすく構成されていると理解力も高くない子でも割とついていけるのだと思うのですが、理解力の高くない子にとっては、全体像がなかなかつかみにくいというような点があるのではないかという気がいたしました。これはあくまでも感想なんですけども、一言申し上げました。以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

教科書の見やすさ、使いやすさという点から、今の感想と、あと質問がありましたので、指導主事から算数の特性の示し方と教育観の示し方との関わりについてお話しただければと思います。

【松浦カリキュラムセンター指導主事】

算数の教科書などでは問題解決の学習課程を基に構成されており、課題提示、個人や集団への指導、まとめといった一連の学習課程が表記されております。しかし、学習内容によっては、この一連の学習課程には当てはまらない場合もあり、表記がないところもございます。

【小田嶋教育長】

田中委員、よろしいでしょうか。

【田中教育長職務代理者】

はい。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

私は扱いやすさの観点で意見を言わせていただきたいと思ったんですけど、2分冊はとても便利で、2分冊のよさというのは、1年生の最初の入り口の一番戸惑う時期に書き込みする欄が大きかったり、開きやすかったりして、とてもいいとは思ったのですが、学校図書さんの2分冊が大きいんですね。大判はいいんですけど、1回開いて、さらに反対側にも開くので、ここで机の大きさを想像すると、このぐらいの大きさに右側に筆箱置場があって、そこに多分ブロックを置くんですね。そこで開いて、開いて、開いたこっち側にも記入の欄があると、こう書かなくてはいけなくなったりとか、また、学校で最初に良い姿勢で字を書こうという先生は指導しているので、背中を伸ばして、字を書くんですけど、そのときにそれを守るためには真ん中に持ってくる、こっち側のページの上に置いたブロックがこっち側に落ちてしまったり、開いたこっち側が重いので落ちていく可能性があって、ほかの学年でしたら、その辺の扱いは大丈夫なんですけど、入学したての1年生のことですから、その辺もまだとても不慣れなんですね。あと、教員の先生も1年生なんて、かなり丁寧に端から端まで間を回るので、歩きにくいことと、落

ちてしまった子がいたら、それを拾って、もう1回立て直して指導しなきゃいけないので、扱いやすさの点も少し考慮していただけたら、ありがたいなと思いました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。御自身の子どもたちに接している経験からの御要望ということでお聞きしました。

基本的に算数も現在の教育出版継続ということで意見が出ていますが、継続でよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

では、算数につきましては教育出版ということで決定したいと思います。

⑥ 理科

【小田嶋教育長】

続きまして、理科に移ります。

理科は、前回、啓林館と東京書籍を中心に議論があって、最終的にいくつかの理由から啓林館から東京書籍に変わっています。私が冒頭に申し上げましたように、この間の新しい教科書の成果や課題なども取り上げていきたいと思いますので、では、発言をお願いいたします。

森川委員。

【森川委員】

理科なんですけども、現在の東京書籍について不安というか、実験に付き添うことも多いので、121ページ、また161ページの実験のところについてなんですけど、特に梃子の実験で、写真では梃子を、こう棒が来て、真正面から押さえているんですけども、このとおりにすると、万が一、手を離してしまったときに、重さの重みによっては棒がそのまま顎に当たる形になるんですね。授業の最初に、例えば、写真ではこうだけど、危ないから横から押さえようねと、例えば教員が言ったとしても、写真が大きくそれなので、そのとおりにやってしまう可能性は実際にあると思います。

実験中、大体6班から7班ぐらいに子どもたちは分かれると思うんですけども、そこも基本的には一人の教員が見ているので、そのことに気づけばいいんですけど、気づかずに、万が一、事故が起こってしまったら、下顎なので、歯にも影響があると思いますし、学校側もすぐに実験をやめて適切な医療機関に受診等動かなければならなくなりますし、何より子どものダメージが大きいですので、この表現方法が少し不安だなと思っております。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

今の梘子については6年生の教科書ですね。

【森川委員】

失礼しました。6年生です。

【小田嶋教育長】

実験を示しているときの配慮が必要なのではないかということでの御意見だったと思います。

【森川委員】

そうですね。教員不足等最初に教育長のほうからお話がありましたけど、経験の浅い先生が6年生を受け持つことも多いと思うんですね。なので、その辺のことも配慮していただきたいと思いました。

【小田嶋教育長】

指導主事に聞きたいと思いますが、今、梘子の実験でのそういった指摘がありましたけど、実際、現場でそういった事故まではいかないのかもしれないですが、その辺での声というものは挙がっていますでしょうか。

【吉田カリキュラムセンター指導主事】

理科は観察実験をすることなどを通して資質、能力を育む教科です。安全安心につきましては、現行の教科書につきましては、各社それぞれ工夫をされております。そうした中、昨年度市内小学校の教員を対象としました理科に関するアンケートでは、観察実験中での事故が心配だとか、器具の使い方に不安があるなど、安全指導面に不安を感じている教員が一定数いる実態がございます。

安全指導の面では、特に薬品や火器を扱う実験、また、新型コロナ対策として、主に6年の唾液の働きを調べる実験等で配慮や工夫を要すると感じている声を聞いております。

梘子につきましては、そういう危険な場面があったというようなことは聞いておりますが、大きな事故とはなっておりません。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

理科の実験、理科に限らず実験とか観察では、本当に安全安心ということが大前提だと思うのですが、理科について、私もそういった部分で少し感じた部分がありますけど、昨年7月に沼田市でメタノールを使う実験で、メチルアルコールを使って、しかも直接熱したみたいなこともあったんですけど、そういった実験、葉緑素の有無を調べる実験だと思うんですけど、今回、その部分を教科書で見ると、配慮している部分とそうでない部分があるのかなと思いますが、その点はどうでしょうか。指導主事からお願いしたいと思います。

【吉田カリキュラムセンター指導主事】

沼田市で起こりました事故につきましては、教科書の関わりが直接あるという感じではないと

思います。その一方で、新しい令和6年度使用教科書では、3社がエタノールで葉の色を抜く方法、それから、たたき染めの二つの方法を示しております。大日本図書は葉をゆでて煮る方法とエタノールで色を抜く二つの方法を示しております。教育出版社と啓林館はたたき染めの方法を掲載しております。より安全に実験が行えるよう工夫されております。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

では、そういった安全への配慮ということの観点も大きいかと思うのですが、理科の教科書につきまして、各委員それぞれまた御意見を伺いたいと思いますが、芳川委員、どうぞ。

【芳川委員】

今の安全の観点以外に少し理科について読ませていただきました。

理科ですので、一つ、問いを見つけることというのがとても大事ななと思っていたことと、さらに観察、実験ですから、実験の手立てが分かりやすいかどうかとか、そこもとても大事なのかなと思って、そのような観点で各社を見させていただきました。

まず、東京書籍は、「レッツトライ！」だとかというところが結構出してきて、とても子どもたちの興味を出してくれているのですが、ちょっと残念だと思うのは、実験機材は巻末のほうに掲載していて、そうすると、実際に使うときに巻末のほうをずっと持っていて、そこを見るというところに不便さがあるのかなと思いました。

また、手立てというところなのですが、大日本出版のほうでは、私が気づいたところでは、準備とかは二次元コードの中に入れていて、表に出していない形で、教科書はとてもすっきりになっていくのですけれども、そうすると、全部二次元コードを照らし合わせて、それをチェックするというと全部となってしまうと、いま一つ使いにくいのかなと思いました。

キャラクターの話は先ほど教育長からもお話が出ていると思うのですが、キャラクターの吹き出しは多いのかどうか、あと、ここは先生にまとめていただきたいというところがキャラクターのほうに先を進めてしまったりとかしているかどうかと考えると、理科モンスターというのは結構面白いのですけれども、いっぱい出てきている感じがするので、目移りしてしまいがちな感じがありました。

そのように考えたときに、私は啓林館のほうが、話題、実験は気になったところはそれほどなかったことと、あと、非常に実生活に即した季節感があるような感じで、その中で理科を結構楽しく学べるような工夫をされていて、それはとてもよかったかなと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。実生活に即して季節感を感じながらの学習が可能な啓林館がいいかなという御意見かなと思います。あと、先ほどの安全面のことも含めてということかと思いますが、ほかの委員の方。

野村委員。

【野村委員】

芳川先生がおっしゃる季節感のことと、それから前段の安全面のことで私も意見を述べさせていただきます。

危険な可能性が伴いそうな実験でいうと、蒸発皿に液体を取って加熱して蒸発させて何が残るかというような実験のときに、少量という抽象的な表現をしている教科書もありますが、教育出版ですと、とにかく加熱はしないと。スライドガラスに乗せて自然に蒸発させる方法を取るとか、加熱の場合ですと啓林館は、1ミリリットルという具体的な数値で出ていますので、分かりやすいなというところが一つあります。

あとは水溶液で、これも6年生ですかね、アンモニア水を扱うのですが、指導主事の先生に伺ったのは、令和2年度に市内でも気分が悪くなって搬送されるということがあったと伺っております。その実験の図を見ましても、東京書籍はイラストがビーカーであり、扱う水溶液が多いため、試験管で説明している啓林館の方が、扱う水溶液が少量で、安全面で安心感が高いというのも非常に良いなと思いました。

それから、これからお話しさせていただく季節の面でも関連するのですが、実験のときには換気も大事かなと思っていて、啓林館が水溶液の実験を設定している時期が9月から10月に当たるようになっていきます。まだ暑いときはあると思うんですけども、暑過ぎず、寒過ぎずで、換気がしやすいかなと思います。

それと季節感でいいますと、天気や太陽の観察が雨の時期と重ならないということも重要で、それから、4年生で扱う雨水の行方ですとか、5年生の台風という課題もあるのですが、これも防災の意識の観点でいうと、雨とか台風というのは夏休みを迎える前、梅雨を迎える前に防災の意識を育むことが大切かなと思います。

これらを総合してタイミングを当てはめていきますと、啓林館はかなりパーフェクトだと私は思いますので、現場の混乱がなければ、啓林館がいいかなと私は考えております。

【小田嶋教育長】

今、啓林館の優位性ということで何点かお話しさせていただいておりますが、ほかの委員はどうでしょうか。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

これは苦渋の選択ですよ。現行は東京書籍ですけど、これはとても分かりやすく書かれているのは、問題を解決する各章のラインがあって、今、どの段階にあるのか、とても分かりやすく、それが前回の採択の非常に大きなポイントになったと聞いています。

今回はさらにそれを分かりやすくデザインして、さらに努力してされていくというのがよく分かるんです。ただ、他社の場合にも、それを同様にそういう意味で分かりやすくしてきた、そういうのが一つあるのではないかなと思いました。

今、これまでにお話が出たように、安全面の問題、それから、季節の中で何を扱うかという問題、これが理科にとっては非常に重要なポイントになると思うので、苦渋の選択といったのは、先ほど、教育長からも話があったように、できれば現場の混乱を避けるために、現行のテキストを使っていきたいというのがあるのですけれども、どうしても理科の場合は、事故というのは避けなければいけないので、安全面という問題を考えたときに、啓林館かなというようなことにな

るわけですね。

ただ、東京書籍の場合も非常に私はいいと思ったのは、特に6年のテキストで見たときに、全体のテーマは地球規模の環境だと言っているところです。啓林館の場合には、いきなり環境と出てくるので、ちょっとハードルが高いかなと、私は見て思いました。それに対して、東京書籍の場合は、まずは「つながり」という言葉で入って、子どもたちにとってはなじみがあるんですね、「つながり」というのは。そこで序章という章を設けて「つながり」から地球環境問題へとというように進んでいくようになっているので、非常に無理なく環境問題に関心を持っていけるかなと思ったので、この辺りは、非常によく工夫していただいていると思いました。

ただ、どうしても安全面の問題が第一に来ますし、季節性の問題も大事なので、今回は苦渋の選択で啓林館かなということにならざるを得ないかということを考えています。

もう一つ、啓林館のほうがいいと思ったのは、実生活との関係をかなり重視しているということが感じられました。それぞれの単元の終わりのほうに実生活とか社会との関係で、釜戸とか、健康とか、災害とか、爪切りとか、子どもたちの生活とか、あるいは社会との関係の中で興味を持ちやすくしているということであると思います。

実はこれがこれまでの子どもたちに対するアンケート調査の結果を見ると、理科というのは非常に子どもたちにとっては学びやすいとか、理解しやすいというように高く評価されているのですが、一方で、将来役に立つかという項目については、ぐっと落ちてしまうんです。だから理科は面白いけど、将来役に立たない、本当は役に立つんですよ。だけど子どもたちの意識の中ではなかなか役に立たないと思われてしまっている。こういう点から見ると、啓林館の実生活との関係の中で理科のまとめをしているということが大事なポイントにもなるかなという気がいたしました。

以上、啓林館ですが、今回は採択の対象になるかなと思いました。

ただ、理科はとりわけSDGsの中でも14番と15番ですか、海の生態系と陸の生態系、これを分かりやすく学べるというのが大前提になっています。そういう中では、生物多様性の問題をどうやって理解していくかということですね。生物多様性に対して非常にリスクとなるのは、外来種の問題です。この外来種の問題は啓林館の6年のテキストの中では、外来生物という言葉で分かりやすく出しています。77ページだったでしょうか。これが中学校で学ぶための一つのステップとして、ここで外来生物を出したのは、とてもいいことだと思います。

ただ、実は、3年生から順番にテキストを見ていくと、3年生の81ページで、外来種のヘラクレスオオカブトが出てくるんですね。これは、それが良いというように出ているのではないのですが、漫画家などが昆虫を出すときに非常によく観察していますと、そういう観察している昆虫の例として、ヘラクレスオオカブトが出てきますね。子どもたちの憧れの的でもあるんですけど、ただ、やはり日本から見れば、非常に問題を起こしかねない外来種で、子どもたちが買おうと思ったらかなり高価なものでもあり、家計の圧迫もする可能性がある。ここであえてヘラクレスオオカブトを出す必要があるのだろうかという気がしますので、今後考えていただきたいなと思いました。

さらに追加的に言えば、3年生の38ページに、チョウの成長段階の例を出すのに、ツマグロヒョウモンが出てくるんですね。ツマグロヒョウモンは外来種とも言いにくいんですけども、問題を抱えている種でもあり、南のほうから群で渡ってきたという面もありますけど、それは三色スミレとか、園芸種のスミレ系統の植物に卵がくっついてくるというので、ある意味、人為的

に南のほうから関東方面に持ち込まれているという意味も持っているのですが、外来生物とも言いにくいのですが、そういう要素も持っているもので、あえてここでツマグロヒョウモンを出す必要があるのかと思うんですね。もっと在来の普通のチョウを出したほうがいいのではないかと思います。

実はこれは東京書籍も同様で、3年生の30ページにツマグロヒョウモンが同じ形で出てくるんですね。ですから、この辺り、各社それぞれ外来種の記載を今後もう少し考えていただきたいなと思いました。

長々と申し訳ありませんが、ついでにもう一つ言わせていただくと、植物では3年生の始めのほうで、春の植物ということで、随分色々な植物が、名前とともに写真が出てくるのですが、各社それぞれ結構、外来種が出てくるんですね。よく出てくるのを今挙げてみますと、シロツメクサ、ヒメオドリコソウ、オオイヌノフグリ、それからハルジオンといったところですね。

タンポポが出てくるのですが、タンポポには在来のカントウタンポポと外来のセイヨウタンポポがあって、その辺り、正確には出してはなくて、大体がタンポポと出ているのですが、実際、今の川崎市の周りにあるもののほとんどは、セイヨウタンポポか、あるいは在来のカントウタンポポとの間に生まれた雑種になるんですね。ですから、これだけ外来種を普通に身の回りにある植物として出すというのが、これからこのままでいいのだろうかという気がいたします。3年生とはいえ、やはり外来種の問題を少しでも導入的に示していく必要があるのかなという気がしています。

これは教科書採択の問題というよりは、もう一段階前の文科省の教科書検定の段階に関係してくる問題だと思うので、文科省はSDGsの教育を大事にして、指導要領でも持続可能な社会の作り手を育てると明記しているにもかかわらず、外来種の扱いについて、理科では少し甘いと思うんですね。我々もこの辺り、もう少し考えて、声を出していかなければいけないかなという気がしています。教科書会社の方々も、一緒にこういうことを考えていけるといいかなと思いました。若干余談ではありますが、感じたことです。以上です。

【小田嶋教育長】

外来種の扱いについて、先ほども社会科でも御意見いただきながら、教科書については啓林館にしたほうがいいのかという意見が今続いておりますが、石井委員はいかがでしょうか。

【石井委員】

各委員のお話を聞きまして、本当に安全な授業というのは何より大切だというふうに私も考えておりますので、皆さん、啓林館ということであれば、そういう形で僕も賛同したいと思いますが、実際にここで採択外になった場合に、現場の学校で先生であるとか児童に対する教科書が変わることでの影響というのは、具体的なものが予想されるのか、もしあるとすれば、そういったものに対する何か対応というものが有り得るのか、その辺りもしお分かりになればと思います。

【小田嶋教育長】

じゃあ、その辺りについて、指導主事からお願いします。

【吉田カリキュラムセンター指導主事】

プログラミング教材も含めまして、観察・実験で必要となる基本的な器具等については充足しております。

【小田嶋教育長】

教科書が変わったとしても、そういった実験面での器具等については、安全面では配慮が十分だということによろしいですか。

4年前の採択のときに、さっき言いましたが、東京書籍と啓林館で迷っているという発言と、教育出版と東京書籍で迷っているという発言があって、全員に共通していた東京書籍を選んだという経緯があります。そのときに、東京書籍の優位性として言ったのは、一つ、啓林館の台風の単元の位置が、気象を学ぶ前に来ているということが一つ問題になっていたのですが、今回、啓林館もそれが戻っているということになります。

あと、4年生に新単元で入った雨水の行方と地面の様子への扱いが、東京書籍は非常に充実して、12ページあったのですが、啓林館、そこどころが少し不足していたものが、今回、そこがまた10ページになって、差がなくなったということ。

あと、先ほど田中委員からもありましたけど、丁寧な説明、丁寧過ぎる説明みたいなもので、東京書籍もそうだったのですが、啓林館は前回、委員から非常にすっきりしていて良いという発言があったのですが、つまり、あまりヒントを与えるのではなくて、子どもが自分で考えていく構成になっているという形での啓林館の評価だったのですが、今回の改訂では、啓林館のほうもさっき田中委員からもありましたけど、かなり分かりやすくというか、丁寧に説明していて、むしろ啓林館のほうの方が分かりやすいのではないかなという印象を私は持ちました。

あと、私が前回東京書籍を推した、一つ大きな自分なりのポイントだったんですけど、「理科のみかた」というコーナーがあって、私が国語の教員として、色々補助発問というものを非常に重視しているということで、理科においても、この「理科のみかた」が、補助発問的に子どもたちの思考を促す良いきっかけになる、そこを私は非常に評価していたんですが、今回、東京書籍で「理科のみかた」がなくなってしまっているというのが、私にとって非常にマイナスポイントになりました。

総合的に見て、今ずっとお話ありましたように、東京書籍を積極的に推す理由が弱くなっていて、そして、啓林館の優位性が出てきたということで、今、皆さんのお話を伺いながら、理科については、啓林館ということに決めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、理科は啓林館ということで決定したいと思います。

⑦ 生活科

【小田嶋教育長】

続きまして、生活科に移ります。

生活科も、前回、採択替えをした教科です。教育出版から東京書籍へ変えた教科になりますが、この4年間での、使用した成果や課題等も踏まえて審議したいと思いますが、まず初めに、指導主事から、この間の生活科の学習での生活の課題等について、少しお話しいただければと思いますので、よろしくお願いします。

【山城カリキュラムセンター指導主事】

成果といたしましては、学習指導要領で示されている生活科の学習のプロセスである、思いや願いを持つ、活動や体験をする、感じる、考える、表現、行為するという学習の流れを意識した授業が各学年で展開されてきているという点かと思います。こちらについては、研究会や研究推進校を中心に、これまで授業実践が積み重ねられております。

一方で、課題としましては、その学習のプロセスを十分に理解されていない先生方にとっては、育成を目指す資質・能力を見通すことなく学習を進めているというケースも見受けられます。例えば、2年生の内容「(6)身近なものを使った遊び」の単元では、現行の教科書の単元の始めにある「どんなおもちゃをつくろうかな」という問いを重視するあまり、おもちゃを作ること自体が目的になり、遊びを発展させながら児童が試行錯誤していくといった学習のプロセスが重視されていないという授業も見受けられます。

それについては、研究会等における授業実践や研修会等で、市内の先生方にはお伝えはしているところです。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。成果として十分上がっている部分と、まだまだ経験の浅い先生が多い中では課題も見られるということです。

そういった状況も踏まえまして、生活科につきまして、御意見を伺いたいと思います。

森川委員。

【森川委員】

東京書籍から見させていただいたんですけれども、1年生の学校生活スタートのページが、まさに学校生活のスタートそのまま、とても入学したばかりの子どもたちが入りやすいと思いました。

また、各家庭のこともさらっと触っていて、現在、子どもたちの持っている背景、各家庭が多様化していますので、その辺もさらっと触ってくださっていて、しなければならないところに入浴などがないのがよいと思いました。また、お風呂のところのページにも、シャワーの絵があったりして、配慮を感じました。入浴の習慣というのは、生活の中で、1年生や2年生の年齢の子どもたち自分自身の力でどうにもならないことの一つです。トイレの後の手洗いや、早く起きようなどとは違うものと考えられます。

大日本図書のほうですけれども、「はるみつけビンゴカード」というのが、春を見つけるところに入っているんですけれども、ビンゴのところ、各コーナーにも何を見つけようという内容の誘導があり、ちょっと丁寧過ぎるなと思いました。まち探検のときなどは、まず自由に色々なものを見つけることから始めると思います。

あと、「小さかった頃の自分」の単元では、写真や思い出などを発表するのですが、写真のない子もいます。なので、その辺の対応が、その子はその時間何をしているんだろうという、写真があるのが当たり前という表現がとても気になりました。

あと、啓林館ですけれども、私は特別支援級のサポーターをしている経験からか、生活科というのは、特別支援の必要な子どもたちが通常のクラスで授業を受けられる大事な科目の一つだと捉えております。理科・社会になってしまうと、難しかったりする子も出てくるので、できれば教科書は大きく見やすくしていただけると、とてもありがたいと思いました。ただ、命について、生き物について取り扱っているのがとてもいいと思いました。

光村図書は、イラストは本当にとてもいいイラストで、まさに学校生活そのものを記入してあると思って、じっくり見詰めてしまうようなイラストだったんですけれども、ただ、14のアイコンが多過ぎて、最後の1年生の振り返りで、この14のアイコン、14個分、何ができたかなというんですけれども、1年生に果たして「気づいた」と「見つけた」の区別ができるかなとか、その辺が難しいのではないかと思います。

信州教育出版は、いつもの場所の写真が川崎の環境からかけ離れているかなと思いました。あと、小さい頃を振り返るとというのが、やはり先ほどの理由と同じで厳しいのですが、おばあちゃんとかも出てきて、かなり細かく振り返っていたのが、厳しいかなと思いました。

教育出版は、チャート式になっているんですね。ここは何を見つけたかなと。このチャート式以外の答えが絶対出てくると思うので、それが私の中では納得いかなかった部分です。

あと、1年生の家の人に、家の人という表現がとてもあるんですね。家の人、家族をにこにこさせようとか、家の人どうしているかなみたいな、現実問題、家の人いない子、または家の人全くその子に興味を持ってくれない子も少数ですが存在します。この単元でつらい思いをさせるのではないかと、家族をにこにこにしなければいけないのかと思ってしまいました。各家庭での差については、置かれた環境については、いつかは自分で向き合いますけれども、それは1年生や2年生ではないと思います。まず、1年生や2年生は、学校や学習が楽しいなと思ってもらいたいという気持ちから、ここについては納得ができませんでした。

あと、学校図書なんですけれども、1年生の学校探検のルールが教科書に書いてあるんですけれども、これは、1年生といえども、どんなことに気をつけて学校を回ろうかという先生の呼びかけにたくさん言葉が出てくるので、ここも丁寧過ぎるかな、先回りし過ぎかなと思いました。また、観察カードの中のお日様や雲に顔があったりするのですが、この観察カードは将来、理科の観察にもつながっていくので、お日様に顔があるのと雲に顔があるのかはどうかと思いました。

以上のことから、私は現行の細やかな配慮とかも含めて、東京書籍のほうを、このまま現行継続でと、私は思っております。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

やはり御自身、教室に入っている経験から、色々な視点から総合的に考えて、東京書籍を継続していきたいという御意見だったと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

石井委員。

【石井委員】

今、森川委員から、本当に各社の詳細な御説明をいただきましたので、僕のほうからは、スタートカリキュラムですね。ここがしっかりしている東京書籍、それから、内容の工夫もいくつかあるという点を紹介しながら、結論的には東京書籍ということです。

まず1点目のスタートカリキュラムですけれども、毎年1年生が入学してくるわけですから、幼稚園とか保育園とか卒園したばかりの子どもたちが遊びから学習に移行していくことが非常に大切なことだろうと思っています。

先ほど御説明もありましたけれども、学校スタートであるとか、学校の1日であるとか、どんなところから一緒に遊ぼうとか、学校紹介、それから幼稚園と比較、それから関わる人と場所がどんどん増えていく構成となっていると、こういうスタートカリキュラムが章番で独立しているというのは、それだけ重要視していることですので、良いなと感じました。

それから、内容から2点申し上げますと、上巻の「花を咲かせよう」という単元で、東京書籍では、種をまこう、育てよう、花の様子を育てようという課題のページがありまして、そのページを一部切り取って、種とか発芽、花が咲く直前の状態の写真が3枚一度に見える、関連性を理解しやすい取組がありまして、また、それ以外も各ページの写真も大きくて、見やすいという印象を持ちました。

それから、まち探検の単元では、東京書籍では、「まちの安全と工夫」ということで、2ページにわたって道路標示であるとか、標識、避難場所、転倒防止、点字ブロック、それから子ども110番、こういった安全に暮らすための工夫を紹介しているということで、家庭で子どもたちとともに地域の安全を守ることについての考えを促す工夫が見られるということで、とても良いことだなと感じました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

お二人から、現行の東京書籍の優れている点、引き継がれている点、また他社と比較しての配慮等を上げていただきました。

私も、結論としては東京書籍の継続でいいかなと思っています。前回の議論で、これは先ほどの理科とも同じですけど、東京書籍と教育出版、啓林館で迷っているというような発言がありまして、皆さんから上げられた発言など、共通に上げられた東書を採択したという経緯があります。

そのときのポイントとしては、やはり大きさがA4判ということで、ほかのものよりも大きくて写真や図が見やすいということが、非常に共通して上げられたことだったんですね。今回、教育出版も含めて、ほかの社も大体ほとんど大きくなって、そういった面での優位性というのが変わってきたなというのがあります。

あと、教育出版もすごく良い点がたくさんあって、前回の優位性で、東京書籍の優位性で、園児の頃からの自分との比較による小学校への移行がしやすい導入というのがあったんですけど、これ、今回、教育出版も「入学前からしていたよ」というコーナーがあって、そこが4ページから8ページまで、入学前の自分、小学校に入ってからやることを入学前から知っていたよという

自分の姿から振り返ってつなげていく、非常に工夫されていて良いなと思いました。

ほかにもそれぞれの特徴があって、子どもたちは本当に楽しみながら小学校生活に移行していく大きなきっかけになるのかなと思いました。総合的に見て、東京書籍の継続ということではないのかなと思っています。

大事なのは、先ほど指導主事からありましたように、活動で終わってしまうということではなくて、目指すべき力の育成につながるように、生活科本来の狙いをしっかりと達成されることが大事であって、現行の教科書の良い点を十分に活用して、学習を充実させることが必要だと考えています。

ということで、ほかの委員の皆さんもよろしいでしょうか。生活科。

野村委員。

【野村委員】

私もこのまま継続という形で賛成しているのですが、一つ視点として良いなと思ったことだけ、お話をさせてください。

啓林館のスタートカリキュラムの部分で、冒頭、「学校も楽しいよ」という、やはり居場所が保育園、幼稚園から切り替わって戸惑うお子さんが多い中で、学校“は”楽しいよって言われるよりは、学校“も”楽しいことがきっとあるよというところですか、困ったことがあったら先生に教えてねという一言があったのがとてもいいなと思いました。

やはり、新しい場所で過ごすお子さんにとって、寄り添い型のコメントがあるというのはいいなと思いましたので、こういった配慮はこれからも続けていただきたいなと思いました。

失礼しました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

では、生活科につきましては、以上ということで、ありますか。

【田中教育長職務代理者】

私も採択については全く同感です。余談ながら、東京書籍の場合は、公民館を記載してくれているんですけど、私は専門が社会教育ですので、地域の施設として公民館があるという、川崎市には市民館というのがあって、これが公民館に相当する施設なんですね。ですから、それを載せていただいているのは、社会教育担当としてはありがたいと思いました。これは余談です。

もう一つ余談ですが、先ほど理科の3年生のところでは言いました外来種の植物ですね。これが生活科のところでも出てくるんですね。これは会社によって出るところと出ないところがありますが、やはり外来種が随分出てくるテキストがありますので、この辺も少し気になりました。

以上です。

【小田嶋教育長】

では、生活科は以上とさせていただきます。

⑧ 音楽

【小田嶋教育長】

続いて音楽に入ります。それでは、発言をお願いいたします。

芳川委員。

【芳川委員】

音楽についてです。2社だけなんですけれども、私の印象としてはかなりイメージが違う感じが結構あります。

結果的に教育芸術のほうがいいかなと思っているのですが、なぜかといいますと、まず冒頭の学習マップが、もう既にかなり教育芸術のほうは分かりやすく楽しい感じでマップを示したりとかしていて、最初から楽しい感覚というのを結構前提に描かれている感じがありました。

教育出版のほうは音楽のもとというような言葉を中心にしてずっと進めていて、とてもしっかりとした内容になっていて、曲の例えば歌い方だとかというのはとてもしっかりと中身をつくったりとかしているのですが、なぜ教育芸術かという、もう一つは、音楽って、昔で言う情操教育、つまり感性を育てるといような部分があるかと思うのですが、その感じたこと、気づいたことは何というところが、割と教育芸術のほうが多く提示していて、例えば曲を聴きながら何を思いつくか、思いついたものを書いてみようとか、感性を子どもたちに少し刺激するような部分が結構あったりとかしていて、非常にイメージを広げやすい教科書になっているなと思いました。

あと、もう一つですが、今度は教える側についても考えたんですね。教員は大体、小学校ですから、専科とは限らずに、お話を聞いていますと、3年生まではほとんど担任の先生が教えたりとかしていることが多いようです。専科の先生といえども、教員が不足しているときですから、担任に後半からなったりとかしていることもあるかと思しますので、そうすると、教える方にとってもやりやすく分かりやすいというポイントがあるといいかなという感じがしますので、そのように考えても、教育芸術のほうに教える先生にとっても負担が少なく、子どもたちにとっても楽しく学ぶことができるかなと思って、教育芸術にしました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。現行の継続という御意見でした。

ほかには御意見ありますか。

石井委員。

【石井委員】

私も、教育芸術社は一言で言うと音楽を楽しむという意識が非常に強いかなと感じて、教育出版のほうは音楽を学習するという、そのようなイメージを持ちました。

それで、子どもたちへの促し方といいますか、関わり方というか、そういったところが教育芸術社のほうでは、子どもたちにとって何々しようという形で、教材ごとに目標であるとか学習内容を示して、主体的に取り組むように、そういう自由度が広いなと感じました。

また、キャラクターも、見つける、考える、演奏する、つくる、こういったところでマークやキャラクターを活用して、本当に同じように何々しようという形で、子どもたちの主体的な取組

であるとか、何か協働的な学びや対話を促す点というのが随所に見られて、良いと思います。

それから、QRコード、今までもいくつかお話が出ていましたけれども、やはり音楽は音を聴くということが非常に大切だと思ひまして、教育芸術社のほうは、ほぼ全ての題材で音源がついていて、ピアノの主旋律で聴くことができますし、授業の補助であるとか、先生方の負担減にもつながるのかなという印象を持ちましたので、継続して教育芸術社のほうで良いのかなと思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

現行の教育芸術社で継続ということで御意見いただきましたけれども、ほかの方、どうですか。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

私も教育芸術社を継続でいいと思ひました。

特に、子どもたちが音楽を楽しむのはいいのですけれども、自分の音楽的な力がここまで身に付いたなと思えるというのも大事だと思うんですね。

その点、教育芸術のテキストの中では、学習マップというのが、歌う、演奏する、聴く、つくるという4領域に分けて、全ての学年でこの領域は共通なんですね。1年から6年まで、順次難易度が高まっていくような、そのように書かれています。

ですので、子どもたちが歌うことについては、自分はここまで来たんだな、演奏するについては5年になったらここまでできるようになったなというのが自分でよく分かるようになっているのではないかと思ひました。

それに対して、教育出版のほうはそこまでの一貫性はなく、割と何か、私が見ると、学年ごとに違う分類の仕方をしているようなイメージが伝わってきたものですから、その辺り、子どもたちの学習プロセスの自己認識みたいなものが分かりやすいというので、教育芸術がいいかなと思ひました。

もう一つ、個別のことにもピンポイントですけど、教育芸術のほうは、変声期の子どもへの配慮のコラムみたいなものがあるんですね。これは特に男の子にとって、ちょうど声が出なくなってくるというときに、何か助けになるようなサポートかなと思ひました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

教育芸術社の継続ということで御意見いただきましたけど、ほかの委員の方も、それでよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、音楽につきましては、教育芸術社ということで決定したいと思います。

⑨ 図画工作

【小田嶋教育長】

続きまして、図画工作に入ります。では、発言をお願いしたいと思います。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

図画工作につきましては、今、指導要領の中で、表現と鑑賞というのは両方一体的に高め合っていくというようなことが大事だという趣旨が書かれているかと思うのですが、その辺り、今回、日本文教出版のテキストの中では、目次からして全て表現項目と鑑賞項目と一緒に書かれていて、その両方が往還するといえますか、一体的に高め合っていくというのが非常に分かりやすく明示的に書かれているかなと思いました。

さらに、子どもたちが実際にものを作っていく、絵を描くとか工作するというようなときに、こういうものを作るという、各単元でこういうものを作る、こういうものを作るというときに、ではどういう道具が必要になるのかなというように、まずは道具類が分かってからやるというのもいいのですが、そうではなくて、道具は別にして、まずこんなものができるのかなという、これ楽しそうだなという、そこから入ったほうが子どもたちにとってはうきうきして、楽しく取りかかれるかなという気がするんですね。その点、開隆堂のほうは、初めに道具が出てくるんですね。日本文教出版のほうは、左下のページといいますか、少し後のほうに出てくるので、まずは子どもたちがイメージを膨らませた後、ではこれを作るにはどんなものが必要なんだろうということで、初めて、ではこういう道具が必要だなというのを認識しているということで、道具の出し方も日本文教出版のほう工夫されているように思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

野村委員。

【野村委員】

私は、川崎市の観点の中でもあります、つくり出す喜びという観点でまずは見てみました。

1年生の始まりのところで、どちらも先ほどの生活科とも共通していますが、幼児期からのスムーズなつながりがあるのが両社ともいいなと思いました。

日本文教出版はどんなことが好きだったということと、開隆堂はわくわくするねと、好きなことから始まるというのがとてもスムーズでした。

特に日本文教出版がいいなと思ったところは、鑑賞をして、絵を描いて、粘土で立体を作って工作をして、そして土や砂で遊んで造形をする、図工の活動の一通りを終えるまでは、今これを学んでいますというような目当てが一つしか書いていないということです。評価をあまり意識しないというか、子どもが今までの幼児期のときの自然な楽しむ気持ちを引き継いだような形でス

ターゲットしているのがいいなと思っています。

子どもたちにとっては今まで遊びだったことが、教科になっていくということが戸惑いになってしまったらもったいないなというところがありますので、こうしたスタートはいいなと思っています。

それから、感性を育む上で、色と形とどう出会っていくかというところで、開隆堂も、自然の中の色彩とか、地域の伝統やゴッホなんかのプロの作品、そして美術館の作品なんかも提示されていて、色や形との出会いはあるんですけども、日本文教出版がより豊かだなと思ったのは、身近なものを見開きのページいっぱい鮮やかな写真を並べているところがとても目を引きました。

そして、中学年になりますと、またプロの美術作品、高学年になると今度は理科的な視点で模様を観察するようになっていて、外国の作品なんかも扱うようになってきて、発達に沿った形でじっくり色と形にふれる機会がきちんと用意されているというのが優れていると感じました。

それを踏まえて、日本文教出版を私は推薦したいと思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

お二人から日本文教出版の継続ということで御意見いただきましたが、ほかには。

森川委員。

【森川委員】

私も現行の継続と思っているんですけども、やはり日本文教出版は学習の目当てのところは具体的で分かりやすいんですね。これは専科でない不慣れな教員の方にとっても、そうだ、そうだ、これだと気づきを思い出す材料にもなると思うので、とてもいいと思いました。

ただ、「材料と用具の引き出し」というのが後ろのほうに巻末にあるんですけども、日本文教出版のほうはとても丁寧で分かりやすいです。特に5、6年生の電動のこのところですか、接着剤の使い方、版画など、これもやはり、不慣れな教員の方自身も参考になるのではないかと思います。

開隆堂のほうにも、学びの資料が巻末についているんですけども、例えば3年生の絵の具のところなど、ちょっとレベルが高い。3年生にはレベルが高いかないと思いました。

あと、同じく3年生なんですけれども、釘を打つ単元があるんですね。それはどちらもあるんですけども、日本文教出版はとにかく色々な木に釘をたくさん打って、何かを作ろうみたいな感じなんです。開隆堂のほうは、釘を打って、それをグループでビー玉を転がすというところまで持っていくんですけども、現実、3年生の図工は割とよくお手伝いに入るんですけども、この釘打ちのところ、30人近い生徒に教員の方が一人で基本的には見て、人手がないので支援級の子もいるときは私とかが入りますけれども、そうでないときは、30人ぐらいを一人で見ているんですね。そこでこの釘打ち、金づちと釘というのを扱うのがとても難しく、緊張感のある授業なのですが、そこにさらにグループでビー玉を転がすというのは、ちょっと難しいのではないかなと感じました。

なので、私は日本文教出版のほうの継続をお願いしたいと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

3人の委員から現行の継続ということで、御意見をいただきました。

私からも一言言いますと、図画工作や美術というのは、子どもたちの想像力、イマジネーションもクリエイションもそうですけど、また感性を高める上で大変重要な教科だと思っていて、現行の日本文教出版は巻頭にあった「言葉から想像を広げて」という、想像する力というのがうたわれていたのですが、それが今回の新しいもので日本文教出版からなくなってしまったのは非常に残念に思っているのですが、単元としては、低学年など「ことばのかたち」から「おはなしだいすき」「おはなし生まれたよ」と、中学年では「ことばから形・色」から始まって「ことばから思いうかべて」「言葉から感じて」、高学年では「言葉から思いを広げて」、「言葉から想像を広げて」、こんなふうに言葉から物語や、言葉からイメージを膨らませて作品につなげていくという、そういった展開が非常にいいなと思っています。

そういった点でも、やはり日本文教出版を薦めたいと思います。

ということで、図工については現行の日本文教出版の継続ということでよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、そのように決定いたします。

ここで1時間程度の休憩を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、再開は1時といたします。そこまで休憩いたします。

(12時00分 休憩)

(13時00分 再開)

【小田嶋教育長】

ただ今から、教育委員会を再開いたします。

家庭科に入る前に、先ほどの生活科の採択教科書について確認させていただきたいと思いますが、生活科につきましては、東京書籍を採択するとしてよろしいですか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、そのように決定いたします。

⑩ 家庭科

【小田嶋教育長】

家庭科の審査に入ってまいりたいと思います。発言をお願いいたします。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

家庭科ですけれども、現在は東京書籍を採用しているわけですね。現行と比較としても、東京書籍は子どもたちの学びが広がっていくような構成になっていると考えています。

具体的には、今、3点ほど感じたことといいますか、良い評価ができるなど思った点がございました。

一つは、学びの課題ですね。課題発見、課題解決、実践活動として評価・改善、そしてまたそれが課題だったりするという、学びのサイクルが自己成長を促すようになっていないかと捉えております。評価・改善というところですね。この辺りが非常に重要だと思います。自ら振り返りながら評価・改善して、また次の課題に移るということですね。その辺りのサイクルが、子どもたちの学びの広がりには後押ししているというように捉えることができました。それが1点目です。

2点目は、生活を変えるチャンスという、6ページと66ページでしょうか。これは6年生の分でしょうか、この変革していくというんですか、自分の生活はこのままだというのではなくて、何かをきっかけにして生活を変えて、よりよい生活に高まっていく。そういう変革の視点が随分出ているのと、一方で、日本の伝統であるお茶を取り上げて非常に詳細に解説しているという、伝統の視点ですね。変革の視点と伝統の視点の両方があるというところで、高く評価できると思います。

3点目は、「わが家の仕事名人」という言葉がとても良いと思いました。子どもたちが家の中で家事を手伝うとか、自分の部屋とか持ち物をきちんとしているとかですね。それがお仕事なんだというのですね。家の中で、僕も私も仕事名人、そのような思いを持てるというのが、子どものモチベーションを高めていくようなきっかけになるのではないかという気がしました。

以上、3点から、東京書籍が今回いいのではないかと思います。

一方、開隆堂のほうも、川崎市から見ると、自立と共生という考え方を明確に打ち出しているのとか、それから地元のたまり場というNPO法人の理事長である西野博之さんを出しているということなんですね。川崎市にとっては非常に開隆堂も良い点があるんですけども、総合的に見て東京書籍がいいのではないかと思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

東京書籍も開隆堂も、どちらも裁縫、5年生でやるミシンですとか、裁縫ですとか、調理の方法がとても丁寧で分かりやすいと思いました。

ただ、東京書籍の最初の開けた見開き、まず開けたページの家庭科室の様子が、本当に現在、今現在使われている家庭科室と全く同じに描かれていまして、家庭科室はいくら調理で、お台所で使うようなものといえども、現実のお台所とはかけ離れています。なので、そちらの図があるということで、担当の先生も導入しやすいのではないかと、子どもたちも理解が深まるのではないかと、とてもこれは評価しております。

家庭科室は、調理と裁縫、ミシンなどで使用します。ミシンは後ろのほうに、後ろの棚のほうに格納されていまして、それを大体二人で1台使うのですけれども、代わり番こに運ぶ必要があるんですね。そのミシンの持ち方などを、東京書籍には記載されていました。開隆堂は一步踏み込んで、ミシンを持った後の運び方についても書いてくださっていたので、ミシンは落とすととても重いのです、いつも危なっかしいなと思って見ているので、それはとてもいいことだなと思いました。

私も先ほど田中先生のおっしゃった5ページや65ページ、121ページなどにある「生活を変えるチャンス」がとてもいいと、東京書籍の「生活を変えるチャンス」がとてもいいと思っています。

家庭科という科目は、子どもにとって自分の家庭環境と友達との家庭環境との違いを本当に実感してしまう科目です。例えば、団らんがあるか、朝ご飯を食べているか、入浴など生活に規則正しさがあるかなどです。実際、学校現場でも、授業中にその違いに戸惑った子どもから小さい声で、そんなにお風呂入らないんだけど、など質問を受けたことがあります。みんなは入るの。ですが、本当にそういうおうちもあるよねという返事しかできなかったのですが、ただ、この生活の質を変えるチャンス、生活を変えるチャンスという言葉で、自分が学んだもので、今の生活を変えられる、家庭科というのはすぐに取り入れる学習だということが明確に示されているので、これがとてもいいと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

それぞれの教科書の良い点をいただきながら、総合的に東京書籍を継続ということで、お二人から御意見をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

では、私のほうから、私は東京書籍の評価すべき点は引き継がれているので、東京書籍の継続と思っています。

4年前の採択で私が指摘したことで、地域の一員としての子どもたちの活動というのを扱っている部分に、東京書籍と開隆堂で差異があって、東京書籍ではその具体例と関わりの例示ということで、非常に内容が充実していたのですが、今回は開隆堂も6ページを使って、具体的な活動を示しながら自分を振り返ったり、これからの取組を促したりしながら、最終的に地域の関わりプロジェクトということにつなげる展開で、とても充実していて良いと感じました。

それで、川崎市の教育で一番柱にしています「キャリア在り方生き方教育」で、私たちのまち川崎という視点、あと、川崎市が全庁的に進めています三つの大きな施策があるわけですが、地

域包括ケアシステム、新たなコミュニティスタッフ、また防災の取組、どれも地域との関わりが非常に重要で、子どもたちも地域の一員としての自覚ということ、色々の機会、場面で考えることが必要になります。そういった点で、4年前、東京書籍のほうが充実しているということを私は申し上げたんですが、今回、開隆堂も大変充実しているということで、教科として、家庭科の授業の中でもそのような内容が充実しているのは、大変喜ばしいことだと思っています。

全体的には、先ほど言いましたように、総合的に東京書籍の継続で行きたいと私も考えておりますが、ほかの委員の方はいかがでしょうか。よろしいですか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、家庭科につきましては東京書籍の採択ということで決定したいと思います。

⑪ 保健

【小田嶋教育長】

続きまして、保健に入ります。では、発言をお願いします。

芳川委員。

【芳川委員】

保健についてなんですけど、6社ありますので、どこをポイントとして見ていこうかと思ったときに、小学校3年生以降ということですから、そうすると一つの思春期ということで、体の変化と、あと、さらに最近では様々な多様性という点を含めてなんですけれども、体の変化とか多様性をどう扱っているのかというのを中心に見ていきました。

そうしましたらば、まず、東京書籍は非常に丁寧に色々なことを書いて、多様性についてはとてもいい感じがしているのですが、一つ気になったところは、34ページ、体に表れる変化というところで、水着だったりとか、男女の着る服が違ったりとかというところで、何か一つ決めてしまう部分もあるのかなというので、あと、裸だったりとかということで気になりました。

大日本図書のほうを見たところでは、体についての説明が、もしかしてちょっときついのかなと。若い先生が教えにくくなるのかなと思っていて、もう少しその部分が和らいできたらいいなと思いました。

大修館なのですが、キャラクターの会話は結構面白く出たりとかしているのですが、キャラクターの会話が一つの答えになって、導いたりとかしてきそうな感じがしていて、コントロールは大事なんですけれど、し過ぎてしまうと微妙なのかなと思ったりとかしました。

光文書院は非常に中身が面白くて色々書いているんですが、気になったところは書くスペースがちょっと狭くて、子どもたちが実際に何かをメモしたときに、欄が狭過ぎてしまうかなと思いました。

そこで色々考えたりとかしていて、学研なんですけれども、まず使い方の説明は最初に結構きれいに分かりやすく出してくれていることと、さっきの多様性のところについて、特に性についてなんですけど、例えば制服が選べるように書いてあったりとかということと、全体的に余白も結

構あって、いっぱい詰まっているという感じになっていない。

もう1点なのですけれども、最近結構気になるところですが、不安や悩みについての対処の部分ですが、各社全て触れてはいるのですけれども、学研のほうは、困ったときの相談先は、まず学校から始まっていて、学校から学校以外のところで、そして身近なところから、さらに県とか相談先を徐々に範囲を広げているところという部分が結構丁寧で、誰に対してSOSを出したらいいのかということも明確に出していましたので、そういう意味では引き続きになってしまうかと思うのですが、学研は継続していいのではないかと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。各社比較していただきながら、学研を継続ということで御意見いただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

私も、東京書籍のほうは、なぜ男性の上半身が裸なのかと、戸惑いを覚えました。

あと、大日本図書と大修館と文教社は、それぞれキャラクターがせりふを言って、そのせりふや絵の中に答えがあったり、誘導していたりというのが、とても学習の課題を話していたりとか、それぞれちょっと気になりました。

あと、気になったのは、東京書籍、大日本、光文書院など、薬物乱用のところで、最後、「薬物乱用しません」の署名みたいな欄がついているんですね。この署名や宣言に名前を書かせるという、もちろん薬物乱用はいけないんですが、その作業をこの教科書の中でさせるということにとっても抵抗感を覚えました。

学研と比べさせていただいたんですけど、学研は、まずイラストが見やすいんですね。記入する欄も記入しやすくできていまして、薬物乱用のところに署名する欄はもちろんないのですが、医薬品の使い方もページを書いておりまして、若年層の女の子が医薬品から薬物乱用につながるケースが多いと聞いたことがありますので、これはとても大事なことではないかと思い、私は学研の継続でいいと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。学研の継続ということで御意見をいただいております。

ほかにはいかがでしょうか。

野村委員。

【野村委員】

私も基本的に学研の継続でよいと思います。

ただ、今後の視点としてここで一応述べておきたいというか、お伝えしておきたいと思うことがあります。

東京書籍の思春期の発達についてなんですけれども、上半身が裸という表現などについては確かに問題があるのですが、本文の記述というのは、私はすごく評価しています。

「異性への関心が芽生える」というところを、「異性などほかの人が気になったり、異性或好きな人と話したい」というふうに、異性に限定しないで、どんな恋愛対象を持つ人も本文の時点で丸ごと受け止めてくれるような、そういった表現は、私はすごくいいなと思いました。

学習指導要領とも照らし合わせたんですけれども、指導要領そのものが「異性への関心」という記述になっているので、そこをそのまま持ってくると、教科書も異性への関心になりがちかとは思いますが、異性と他人では発達や発育の違いがあることに気づき、肯定的に受け止めることが大切であるという内容の取扱いについても指導要領で触れていますので、では肯定的に受け止めるってどういうことだろうと考えると、やはり東京書籍のような、「異性など」というような言い方というのはすごく大切かなと思っています。

また、その次のページ、38ページには、「性と自分らしさ」ということで、四つの性、体の性、心の性、好きになる性、表現したい性というふうに、多様な性の在り方というのが書かれています。こういうことが、ワークをするときに、ぱっとページをめくって自然と目に入るようなつくりになっているということも、子どもにとってすごく安心感があるつくりになっているかなと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。東京書籍のいい点を挙げていただきました。採択としては学研の継続ということでした。

そうですね。4年前に、学研の2ページの見開きで大変分かりやすいということが評価されていました。今回、4ページになっているのですが、その分、書き込みスペースが十分取られて、非常にそれが有効で分かりやすいということがあるかなと思います。

あと、巻末資料が大変充実していて、「思春期のこころとからだのSOS」「ともに生きる社会に向けて」「感染症の歴史」「PC・タブレットと健康」、そういった項目で非常に充実しているなど私自身、感じています。

あと、「人との接し方を考えよう」というところで、自分の気持ちや考えを上手に伝えようという活動は各社設定していますが、これは川崎では、かわさき共生共育プログラムで実際は積み上げています。本市としては、このようなスキルをさらに高めていく、こういった保健の学習と関連させながら高めていくことは大事だということと、また、本市で昨年度から全校で実施していますSOSの出し方、受け止め方教育と結びつけて、そして学習効果をしっかり上げていくことが必要かなと思います。

そういった期待も込めまして、私も学研の継続というふうに考えていますが、ほかの委員の方もよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、保健については学研を採択するという事で決定したいと思います。

⑫ 英語

【小田嶋教育長】

続いて英語に入ります。英語は新教科として4年前に審議して、東京書籍を採択しました。そのとき、東京書籍を評価する点として、当時の各委員から様々な意見が述べられていて、現在の各委員におかれても議事録等で確認していただいているかと思います。

今回、全ての教科書を比べてみまして、私の印象ですけど、構成的なものは大きく変わっていないようですが、内容的にはかなり変化があって、活動も難しくなっているというふうに私自身は感じました。ほかの委員はどのように感じられたかということも含めて、御意見をお願いしたいと思いますが、初めに教科化された英語学習の状況について、成果が上がっている部分と課題となっている部分もあると思いますので、そういった部分を指導主事の方にお話しいただければと思います。

【大崎カリキュラムセンター指導主事】

川崎市の先生方がどのように取り組まれているかということですが、学習指導要領に示されている「言語活動を通して指導する」ということを踏まえて、かなり授業が行われていると感じております。

例えば、道案内を題材としたような単元でしたら、ただ案内の仕方の表現を練習して終わりということではなくて、実際に校舎内をALTを案内するとか、そういう本当に実際の場面で英語を使ってコミュニケーションを行うことができるような活動を通して指導するという事で、授業がなされていると捉えております。

【小田嶋教育長】

課題として感じる部分はありますか。指導主事として。

【大崎カリキュラムセンター指導主事】

課題としましては、学級担任の先生も指導しますし、英語専科の先生も指導しますが、全ての先生方がまだ英語に精通しているわけではないとは思いますが、教科になって、令和2年からということですので、まだこれからということもあると思いますので、その点は課題になっていると思っております。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。指導力の向上という点では、まだ課題があるというのが現実かと思えます。

では、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

石井委員。

【石井委員】

アンケートを読ませていただきましたけれども、アンケートの中でも、英語が難しいとか、英

語嫌いにならなければいいなというアンケートはいくつか寄せられていたと思います。

僕も各社全体の印象を、読ませていただいたのですが、やっぱり教科として学習していく上では、質・量ともにレベルが高いなどは感じております。語彙のレベルや会話など、自分が英語を勉強してきた頃と比べると全然違うなという印象を持っています。

英語に慣れ親しむために、言語活動をしていくということで、読み、聞き、話す、そういったことを少しずつ身につけていくという過程が大切で、そういったことで英語嫌いにならずに中学校につなげていければいいなと感じています。

それで、中身を見せていただきましたけれども、単元の構成ですとか内容ですね。こういったところでいいますと、かなり光村とか啓林館、三省堂等は、会話の場面、説明の場面も、あるいは記載されている情報も多いなと感じました。

全体的にレベルが高いと感じているのですが、その中で、東京書籍のユニットの見開きが4こま、3こまから4こま程度で整理されていて、ワンカットの内容も割と簡潔で記載いただいている情報も少なめということで、負担が少ないのではないかなと感じております。

リスニングでの慣れ親しむための手助けとなるものが、英語教材であれば、QRコードから色々英語が聞こえる、聞ける、見られるというのが非常に大切なことだと思います。それぞれの会社のQRを見させてもらいましたけれども、アニメと実際の人間が会話している部分というのがありまして、僕の印象ではアニメのほうが多かったかなと感じていますので、そういう点でも、東京書籍は、ネイティブの人であるとか、実際の人間が発音している状況というものが結構楽しく映されていたというような印象もありまして、その辺も慣れ親しむための一つの手助けになるのではないかなと感じました。

それから、書くことなんですけれども、やっぱりアルファベットを習得するというのは非常に時間がかかりますので、書く楽しみを持ってやるということも一つですし、書きやすい材料というのが必要だと思います。

それが、東京書籍のほうでは、書き込みのスペースが他社より大きいですし、4本線がありますけれども、その線と線の間感覚なども広くて、字が大きく書けると。また、各单元の中にそれぞれ書き込み欄なんていうのがありまして、手頃にすぐ書けると、巻末に一斉に用意されて書くということではなく、どんな場合でもすぐ書けるということで、僕はアルファベットもこれも慣れ親しむことができるのではないかなと思いましたし、短い例文もかなり豊富にあったと記憶していますので、これも繰り返し読み書きの練習になるかなと思いました。

それから、会話を発展するためには、色々な会話をするための準備というのが必要だと思います。そういったことで、東京書籍でも、教科書の中に書き込める欄がいくつもありまして、自分の話したいこと、日本語でもメモして、それを元に短い会話を使っていけるという意味でもとてもいいのかなと思いますし、巻末絵カードというのも用意されていまして、そういったものを使うこと、それからCheck Your Stepsの後にも思考ツールを使って言語活動ができる工夫がされているということで、これも慣れ親しむための手助けになるのではないかと感じております。

辞書機能を持つ語彙表現集ですけれども、これは東京書籍と三省堂は5年、6年で1冊にまとめて別冊になっていまして、両学年での振り返りや確認が容易にできると思います。他社は学年ごとに別冊だったり、巻末にまとめて載せてあったり、2年間を通じて使用するには若干不便かなと感じました。

内容も、東京書籍では「My Picture Dictionary」ということで、単語だけでなく例文もたくさんありますし、またジャンルに応じた写真なども載っておりまして、言葉も容易に想像できるという部分は、補助ツールとして有効であるかなと感じました。

内容全体はレベルが上がっているということでお話がありましたけれども、他社と比べて特別に東京書籍が難しいという感じは持ちませんでしたので、継続して東京書籍でよろしいかなと思いました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。前回評価された点プラス、新たにQRコードの点等も含めて、東京書籍の継続ということで御意見をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

野村委員。

【野村委員】

基本的に、何もないのであれば継続というところもありながら、やはりぱっと見た印象が少し難しくなっているということは素直に感じましたので、もう一度フラットな気持ちで比べていくということが大事かなと思いました。

結論から先に申し上げますと、東京書籍とそれから三省堂とを私の中では残していました。

そこに至る経緯というか分析なんですけれども、開隆堂は、単語と表現集は学年ごとの別冊になっているところなんです。できれば1冊であればよかったというところがありますが、5年の内容が6年にも含まれているので、そこは別冊でありながら、6年になったときに5年の内容を見たかったのというふうになることはないのではないかと思います。ただ、単元の前後のつながりが関係性が薄くて、学びのスムーズさでいうと少し残念なところがあるかなと思いました。

それから、教育出版は、作業が易しいというか、点をつないだりですとか数字を書き込むとか、感覚的に子どもがぱっと見て今何をしたらいいのかがすごく分かりやすいと思いました。ただ、やはり単語と表現集が学年ごとに巻末についていますので、今作業しているページと後ろを子どもが行き来するというのは、ページを見失う危険性もありますので、ここは慎重に判断するところになるかなと思います。

それから、光村は、単語と表現集が巻末にあって、なお取り外すこともできます。ただ、5年と6年生の内容が、5年の内容が6年生に含まれていない単語もあるんですね。例えば職業だったら、この表現は5年にはあったけど、6年にはないんだというところもありました。後は、お互いの違いを認め合おうと考えるですとか、活動の視点としては、川崎市が掲げる多文化共生と親和性が高いなど、内容としてはすごくいいかなと思いました。後はどんな場面で何のために英語を使うのか、友達のプレゼントを買うために、英語でまず品物の名前を言えるようにしようですとか、そういった身近なシチュエーションというのが想像できるのがすばらしかったです。

啓林館は、巻末にやはり単語集、表現集があるところが少し気になりました。ただ、6年の時点で、5年のときよりも話す、発表するということが多いので、英語を使うというところの視点では、実際、自分で使ってみる経験ができるのはいいかなと思いました。

ちょっと長くなりましたが、このような形で絞っていったときに、単語集が取り外すことができ、そしてその内容がまとまっていてというのが、私の中でやはり重要な要素だと思います。

昨年度、東橘中と子母口小学校、併設されているタイプの学校なんですが、スクールミーティングに行ったときに、現行の東京書籍の「Picture Dictionary」というのは、すごく先生方にも評判がよかったです。自分で調べて、子どもたちが言いたいことを言おうとする意欲につながっているということでしたので、そうですね、一番大事なのは子どもの意欲だなというところから、私は単語帳のつくりですか、そのことも含めて、東京書籍と三省堂で比べていきたいかなと思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

4年前の議論のときに、「Picture Dictionary」の評価というのはすごく高く、東京書籍を選んだ経緯はありました。今回、今お話がありましたように、各社別冊をつけてきたり、ただ、その中でも5、6年が別になったりとか、巻末のままというのもあったり、その辺の差異はあるんですが、今、野村委員は東京書籍と三省堂の二つを上げているということです。

ほかにはいかがでしょうか。

芳川委員。

【芳川委員】

私はどちらかというと、東京書籍よりも三省堂のほうが実はちょっと納得いくかなという感じがしていて、まず本当に久しぶりに、というか、初めて小学校の英語の教科書を見たのですが、開いてまずびっくりしまして、すごく難しいというのがまず一つありまして、自分は小学校に英語ということよりも、中学校、高校で英語は割と好きで勉強したりとかしている人間ですので、そのイメージがあるのですが、東京書籍を見ていると、とても中学の勉強に近いなというのがあって、子どもたちは大丈夫かなという部分がまず一つありました。

思い返してみますと、多分、この外国語という科目を小学校に入れようと思ったのは、もうちょっと子どもたちの国際化ということ 키워ドにしている、普通、私たちは言葉を覚えるときに、まずつづりを覚えて、文法を覚えて、繰り返し繰り返し行ってという感じがあるのだけれども、とりあえず耳から入って、慣れ親しんだ後に、つづりとあと文法が入って、そういう学びがあってもいいのではないかとスタートしたのではないかなと思いました。

小学校、数回、いわゆる英語に入る前の授業ですね。国際理解だとか、そういうのを見たら、すごく子どもたちは本当に楽しんで、ALTの先生と話をしたりとか、歌を聴いたりとかということをしてきた記憶を私、見ているんですが、でも実は、昨年、これもある小学校に授業参観に行ったときに、何か反応が普通になっているんです。つまり、乗る子もいれば寝ている子もいるみたいな、そこには乗れない子たちが発生しているということがとてももったいないなと一つ思っていて、英語をどうすればいいのかなと、ずっと思っていました。

次に、本当に英語というのは、まずつづりから覚えて、それから文法で繰り返す必要があるのか。多分、私たちが日本語を学ぶときに、決して文法から入っていないはずだと思っていますので、そうすると、文法、つづりではないかなって。もちろん平仮名から書いたりとかしていくのですが、別の学び方があっていいのではないかなと思いました。

ほかの教科の関連から見ますと、先ほど理科の話をさせていただいたのですが、課題で

問いを問うて、答えを考えて、そこで必要な材料をそろえて、トライをして改善を考えるというのが、今までの教科の中にずっとパターンとしてあったのではないかなと思うのですが、何か英語の教科書になってくると違う感じですか。問いを立てることが少なくなっていって、どうしたい、ではどのように考えたらいいかという、考える部分が結構あったりとかして行くのですが、そこにはアルファベットを覚えましょう、そして語りましょうというところが前面に出てきている感じがしていたのが実は東京書籍で、確かにすごくいいところがいっぱいありました。「My Picture Dictionary」はとてもよかったし、あとワードブックというのも使いやすい感じがしましたし、あと実際にネイティブがQRコードを使ってみたいなのも分かりやすい感じでしゃべっていて、二次元コードもとても豊かでもよかったのですが、ただ、私が、三省堂が安心できるなあというのは、コミュニケーションを中心としているのを全面的に出して、とにかくまずホップ、ステップ、ジャンプ、トライというような形で分けて、段階的に分けた中で、とにかくコミュニケーションでしゃべってみよう、それから修正しようということが結構中心として出してきたので、今まで英語教育が狙っていた部分にとっても近い感じがしたものですから、それに比べると、東京書籍は教科書的なニュアンスが多くなってきたかなというような意味合いで、三省堂を見るとやる気が出るかなと感じました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

芳川委員としては、今、色々な観点からお話いただきまして、三省堂を推したいという御意見でございます。

ほかにはいかがでしょうか。

野村委員。

【野村委員】

すみません、何度も。少し言い漏らしたところもありまして、もう一度手を挙げさせていただきます。

東京書籍と三省堂を迷っているながらも、私の息子は特別支援級にいるんですね。それで、迷った中で、息子に見せたんですね。確かに見やすさの点で三省堂は楽しそうと言っていて、同時に書くところがすごく大きいのが東京書籍で、書くのが苦手な子どもにとっても、大きく書けるのはすごくいいかなと思いました。

道徳の時間のときのことを思い出したのですけれども、共生共育プログラムの授業のことを思い出したのですけれども、本当すみません、身近なことなのですが、クラスに入って通常のクラスで発言するときに、少し準備が必要だったので、特別支援のクラスの先生と先に物語を読んで、自分の言いたいことを先にまとめてメモをして、それを持って行って通常級の授業に参加して、そこで自信を持つという経験ができたんですね。

そのことを思い出しますと、東京書籍のを見ると、大きなメモ欄がありますと、もしかしたら、そのままでは授業に参加、交流できなくても、支援級のほうで少し考えを整理したり、準備する時間を持てば、コミュニケーションの時間だけ通常級で経験がさせてあげられるかもしれないと親としては思ったんですね。その点はかなり東京書籍の優位性があるかなと思ったことを今思い

出しましたので、ちょっと付け加えさせていただきました。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

先ほど石井委員がおっしゃった、今、野村委員が御指摘の思考ツールという、考えを少しまとめてメモしていく、それが有効なんだろうという御意見でした。

森川委員はいかがですか。

【森川委員】

今の、私も特別支援級に長くいるので、私がなぜ最初に東京書籍がいいなと思ったのか考えたんですけども、特別支援級にいる私目線で言うと、切り取る材料のやけに多いところが気になるといえるか、管理がし切れないんですね。切り取って名前を書かなきゃいけないので、あまりに書くのが多いと、休み時間を潰して書かなくてはいけなくなってしまうというのがあったので、そういうところをちょっとマイナスにさせていただいて、やっぱり三省堂と東京書籍かなと思ったんですが、東京書籍がいいのは、準備ができる。どうしても、支援級の子は準備がないと通常級の授業に入れないので、日本語で書けるんですね、東京書籍は。大体のところ。書く欄がちょっと大きいんですよ。自分の自己紹介のところを日本語で書いていって、それを見ながら、側で英語に直してお友達との会話のレッスンに入れるというのを一番最初に感じたので、それでやはりその書く量が、書き込めるところが多く、またそれは先ほど石井委員がおっしゃったツールとして持っていて、会話の練習ができるというところで、私も東京書籍のほうを継続でと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

田中委員、いかがでしょうか。

【田中教育長職務代理者】

私は、まずは、我々教育委員は学校を外から色々見ている。もちろん、スクールミーティングで先生方と議論したり、教育委員会の会議で指導主事の先生方とコミュニケーションしたりしていますけれども、やっぱり基本は現場の先生方が使いやすい、これは教育効果が上がるというようなテキストが、当然ですけど一番だと思いますので、これまで聞いてきた範囲では、今のところ、現場の先生方に新しいテキストを見ていただいても、これは難しくてちょっともう駄目だという感じのことは聞いていないと伺っています。

ですから、確かに現行の東京書籍のテキストと、今の新しいテキストを比べると、確かに難しくなっているという印象はありますけれども、でも現場の先生方の印象では、それほどそれで大変になるというようなものは聞いていないから、その辺りについてはそれほどマイナス要因になくていいのかなと私は思っています。

むしろ、今、何人かの先生ができるように、東京書籍のテキストは、そのままその場で書けるんですね。書いていけるというのは、ワークブックのような形で、ドリルのような形で書いてい

けるので、割と使いやすいかなと思うんです。

三省堂のほうは後ろにカードがあって、それに書けるんですけど、やっぱり子どもによってはそれをまた聞き取って書いていく手間があったり、少しそこで混乱することがあると思うので、授業でそのままこの単元の中で書いていける東京書籍のこの形が、私はいいのではないかなと思いました。

【小田嶋教育長】

森川委員。

【森川委員】

先ほど芳川委員のおっしゃった、数年前の教科化される前の英語ですけど、たしかに、ちょっと思い出したんですけど、その当時、特別支援級の子たちも英語が楽しくて、面白くて、一人でも頑張れる教科に入っていたんですね。この教科化されて4年間、やはりちょっと一人では難しい場面も出てきてしまったんですけども、それでも理科や社会、算数などに比べて、歌があったり、画面で人がしゃべってくれたりとか、そういうところが多い教科で、あと、英語の先生が明るくみんなでゲームをしてくれたりとか、そういうところがあるのは、やはり特別支援級の子が入りやすい教科ではあるんですね。なので、そういうことを思いますと、入るためのツールづくりにおける東京書籍は、支援級から見たらありがたいかなと思います。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

私は先ほど申し上げましたように、現行と新しいものに比べて難易度が上がっているのではないかみたいな印象があったんですけど、ちょっと調べて、考えてみると、前の4年前の採択というのは教科化されてすぐだったので、それまで5、6年生が英語活動をやっていた活動としての英語をやっていた、その状況から初めて教科化ということで、かなりそこのつながりを意識して、意識した入り、つくりになっていたのかなと。それが今ずっとこの4年間の中で、英語活動が3、4年生で、川崎市は先行実施して、完全実施する前から先に取り組んでいたりと、学校によってはもう少し1、2年生の段階でも少しずつ入れていたり、そういう成果が積み上がってきて、4年前の状況と違っているのだと、今の5、6年生の状況が。英語活動でかなり英語に慣れ親しんでからのこのステップになるということ、そう考えると、今回の東京書籍の変化、充実というのはなるほどなと思う面もありました。

この間、全国学力・学習状況調査の結果が出て、川崎市の小学校の英語は大変良い結果が出ていたのですが、そういった積み重ねの成果でもあるのかなと思いました。今の東京書籍と三省堂という話もありましたけれども、私も前回の東京書籍を評価したときの観点というのが引き継がれているということを含めて、今回についても私も東京書籍を継続でいきたいと考えますが、芳川委員、いかがですか。それでよろしいですか。

【芳川委員】

はい。

【小田嶋教育長】

では、英語につきましては東京書籍ということで決定したいと思います。

【芳川委員】

すみません。特別支援級だとか、あるいは書くのが苦手な子たちって、最近、結構学級に多いのではないかなと思うので、考えることと書くこととイコールさせることが結構難しいなって、その配慮がとても大事だなと思います。

さっき、私が、はいというふうにお話ししたのは、まず英語の先生が今現在使っていて支障がないという声と、後は教育長がおっしゃっていたように、英語についてのいわゆる学力調査の中では決して悪くないというふうにと考えると、初めてですので、今回継続して行って、さらにこれからどう展開していったらいいのか、できれば次の教科書採択のときに、また引き続き考えていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

では、英語は以上とさせていただきます。

⑬ 道徳

【小田嶋教育長】

では、続いて道徳に移ります。道徳は、平成29年に採択して、令和元年度の採択で継続使用を決定しています。6年間使用してきた光村の教科書ですが、そういった実績があります。

今回も光村の教科書は、一部題材が新しくなったりとか、一部扱う学年が変わったりしていますが、大きなつくりに変化はないということです。

初めに、教科化されて以降、この間の川崎市の小学校での道徳教育の成果と課題ということで、教科書との関連なども含めまして、指導主事から少しお話をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【岡部カリキュラムセンター指導主事】

教科化になって6年目になりまして、成果としては、先生方が道徳科で目指す学習活動についての理解が深まっています。それは道徳的価値を自分との関わりで考えると、多面的、多角的に考えるという点です。子どもたちも道徳で話合いをよくしているかという全国学力・学習調査への調査で、8割以上が肯定的な解答をしている結果が出ています。

課題としては、クラスの実態に応じて授業を考える際に、教科書の流れ以外の方法をすぐに考えられる先生と、そうでない先生がいることです。それを踏まえて、研究会などでは、教科書の例以外の学習展開など、多数の事例をこの5年間で積み重ねています。

一つの教材について多様な学習展開があるということは、より児童の実態に合った授業をすることにつながっています。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。そういった成果、また課題があるという、そういったことも踏まえて御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

野村委員。

【野村委員】

教科書の展示に来てくださった方からのアンケートを拝見していても、かなり道徳に関して御意見を寄せてくださる方が多くて、私も読みながら、心の揺れる時間を過ごしました。

教科化されること自体があまりなじまないのではないのかというところがあったり、誘導的にならないといいのですが、あと、心のありようも理想は素晴らしいけれども、それが自分とのギャップがあったときに孤独を深めてしまうのではないのかとか、それならば、どう助けを求めるかという力を子どもにつけさせてほしいというのは、とても納得するところがありました。

それを踏まえて、私が大切にしようと思ったことは三つありまして、授業を通して、たくさんの課題を通して、疑似的に体験を増やして、子どもが自分に向き合う時間が取れるかどうか。常に自分はどう思うかと考えるのは、癖がないとできないことだと思うんですね。そして、それを他者に対して伝える経験をしていかなければ、急に言えないと思うんです。人に助けを求めるといふときにも、日頃からやっぱり人と対話をして意見を伝える経験って、すごく大事だと思うんですね。

それから、もう一つが、クラスメイトの考え方、感じ方を聞くことで、みんなと同じではないということ当たり前にしていく経験が日々にあること、場合によっては異なる意見の人と出会ったときに、どう対話してどう折り合いをつけていくかという力がつけられるといいと、その観点を大事に、現行の光村を中心に見ていきました。

道徳で扱う分野としては、教材は自分のこと、それから人との関わり、社会との関わり、それから自然や命と大きく四つに分かれるんですけども、光村はすごくバランスもいいなと思いますし、登場してくる実在の人物を扱っている教材が幅広いのかなと感じました。

それから、教材の後に来る問いかけ方などに関しても、たまにあるんですね。明らかにこの人が悪者なのではないかというような、分かりやすい設定のものもあるんですけども、その人にどう注意しますかということではなくて、あなたも実はこういうことしたことないですかという、人間に誰しもあるような微妙なところというのを、きちんとすくい取っているなと思います。小学校1年生の「かぼちゃのつる」という題材で、そこが感じられました。

それから、4年生の「雨のバスの停留所で」とか、5、6年生で共通、5、6年生、どちらに載っているかは様々会社によって違うんですけど、「手品師」という題材も各社共通していて、同じ教材を比べれば比べるほど、光村は心の揺らぎみたいなところにきちんと焦点を当てて、質問も必ず三つほど用意されているので、すごく対話として深まるのではないかと思います。

それから、対話のスキルですけども、学年に、その年にあったスキルが身につけられるような項目があります。迷っていても、まず話をしてみよう、話を最後まで聞こうという低学年向けの目当てだったり、中学年になると、話をつなごうとか、相槌を打とうとか、高学年になると、なるほどといったり、相手の意見を大切に思うことを示す態度、それから友達と自分の意見を比較しながら話してみるとか、話す技術についても具体的に記述があるので、私は現行の光村がいいかなと思っています。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。
芳川委員。

【芳川委員】

私も全部読ませていただいたのですが、光村のほうが根本的にいいかなと思っています。
道徳は、観点として考えたことは、いかに子どもたちに自由に色々なことを考えてもらえるか。決して押しつけではなくて、自由な発想で話し合いをして、コミュニケーション取った結果として、ある答えに結びつくことがとても大事な科目ではないかと思いました。
その観点から考えたときに、光文とか学研というのは、本の中で考えてもらうという視点を結構中心として置いていて、とても大事で間違っていないのですが、ただ、光村のほうで、さらにそれを友達で話ししてみよう、したがって、考えよう、話し合おうと、その話し合おうというのが一つのとても大事なキーワードになっていて、それが大体かなりのページ数として左側に話し合おう、考えようというふうになっているところですね。
さらに、そこにとどまらずに、今度はつなげようという展開もつけたりとかしていますので、考えて、コミュニケーションを取って、次のステップまで結びつけていくという、そういうステップをきちんとした感じでやってくれているというところが、とてもいい感じがしました。
あと、もう一つなんですが、全ての出版社、全部、人権だとかいじめとかを特徴として扱ったりとかしていて、とても大事な部分だと思うのですが、光村で特に気に入っているのは、世界人権宣言のところに谷川俊太郎さんの直訳が入っていてとても分かりやすく、そしてすごい柔らかい感じで、すっと入りやすい感じがありましたので、光村がいいかと思いました。
以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。
お二人から現行の光村ということで御意見をいただきました。
今、芳川委員がおっしゃった世界人権宣言のところは、4年前にもほかの委員から指摘がありましたが、確かに谷川俊太郎さんの訳は大変すごく魅力的だなと思います。あと、子どもの権利条約を明確に入れているのが光村だという指摘も4年前にもありました。今回もそれをある程度記載されています。
ほかにはいかがですか。
森川委員。

【森川委員】

私も、現行の光村を継続でと思っているのですが、導入がまずとても簡単に書かれていて入りやすい。あと、単元ごとに演じて考えてみようが入っているので、それはどの役も演じてみるという、演じてみると多分相手の気持ちもより分かると思うんですね。それが入っているのがとてもいいと思いました。

また、2年生以上には、毎学年、話し合うためのコツが巻頭に明記されています。学年の最初に、みんなで話し合い方について確認し合えるというのがいいと思いました。

ただ、色々な会社に思うんですが、死へ対する、命についてなんですけれども、例えば東京書籍では、3年生で命について書いていて、6年生では犬が殺処分される話から20ページぐらいしたら、またたった一つの命だからと、命について入っていて、死に続くつらい話が続くんですね。ほかの会社さんにもありまして、教育出版は、3年生、コウスケくんのあさがお、4年生で命。光村は命かな。学研も命のところですね。これらが入っているんですけど、命について、あまりにも詳しく病状が書かれ過ぎているというのがいかなものかと、足を切断して治りませんでした、口内炎が治らなかったらどんどん悪くなりました、髪が抜けましたなどなど、私自身、長年の教育サポーターの間で、同じ学校には残念ながら治らずに見送った子がいます。学校ぐるみで校長先生や担任の先生、関わる大人、保護者のお母様までが、みんなで一丸となってフォローし、お母様が最後までこの子は高校生になると、治ると信じていましたという言葉もいただいたことがあります。なので、このような詳しい病名の明記、神経細胞死とか白血病ですとか、さらに詳しい、口内炎ができて治りませんでした、髪が抜けましたなどなどは、まさに病気に即している表現なんですね。これ、当時、教科書は光村だったので、その表現はなかったのですが、これを当時病気と闘っているときにその子に見せたらと思うと、とても悲しい気持ちになりました。

同じように書くのであれば、光文社かな。例えば、5年生の「命をかけて命を守る」、これは亡くなった子、あと4年生の命と死について、院内学級で前のほかの会社で扱っている、亡くなった子の子のほうからではなく、院内学級で担当した教師の目線での書き方なんです。だから病状とか書いていないです。5年生の「命と向き合う人生」、これは動物殺処分なんですけれども、その殺処分をなくそうとして戦っている獣医師の話なんですね。そっちの切り口からでも十分命については語れると思います。

昨今、多様性の時代なので、少数派の言葉に寄り添うものが増えていると思います。どうぞつらい病気と闘っている、たった少数ですけども、つらい病気と闘っている子どもにも寄り添う御配慮をお願いしたいと私からは切に願います。

なので、そういった観点から、私は光村のほうで継続をお願いしたいと思います。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。

病状ですとか、病気の病名の扱い、そういったことについての御指摘でした。採択については光村ということで、お三方から現状の光村の良い点を言っていただきまして、光村ということで、ほかの委員の方もよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、道徳につきましては、光村を採択したいと思います。

【野村委員】

いいですか。

【小田嶋教育長】

どうぞ。

【野村委員】

すみません、採択はもちろん光村でよろしいのですけれども、私も森川委員の流れを受けて、一言付け加えたいなと思いましたが、手を挙げさせていただきました。

芳川委員の話にもありましたように、道徳は自由に思ったことを安心して話せる場であってほしいというか、なければいけないと思っています。

そうしたときに、1年生の道徳の始まりに、学校大好き、学校楽しいね、みんなで楽しくという記述があります。もちろん、前向きなモチベーションを促していくという点ではいい言葉ではあるんですけども、実際、私の身の回りにもいます。息子は1年生なんですけれども、同級生で、やっぱりちょっと新しい環境がなじめなくて、登校することに戸惑いがある子もいます。そうなってくると、教科書のほうから学校楽しいね、学校大好きって言われてしまうと、自分のこの気持ちが間違っているのではないかと思わせてしまう可能性もあります。

マイナスな気持ちを持つことは、差別、偏見以外はあり得ていいと私は思っていて、それをどう表現するかについて、技術としてどう表現するか、どう自分の中で処理していくかを技術として身につけていくことが大切なのであって、思うことは悪くないというのを、まず1年生のときから感じてほしいと思っています。

それから、家族の描き方とか、家族のメンバー構成だったり、家族の役割だったり、家族と呼ぶのか、お家の人と呼ぶのか、細かいところはありますが、学習指導要領でも家族という言葉が出てきてしまうので、その流れを受けてしまう教科書であることは仕方がないのですが、家族の描き方ということについても御配慮いただきたいと思っています。

もう1点加えると、失敗したけれどもうまくいったというサクセスストーリーもいいのですが、失敗したままで終わって、それもナイスライで終わるようなつくりもあっていいのではないかなと個人的には思いました。1年生だからこそ、どう思っても、どう転がってもいいんだということが、もう少し道徳から伝わってくるような扱いになるといいなと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

では、道徳は以上とさせていただきます。

一応、これで小学校全教科が終わりましたので、最後に全教科の採択結果を確認したいと思います。

国語は、光村図書出版の「国語」。書写は、光村図書出版の「書写」。社会は、教育出版の「小学社会」。地図は、帝国書院の「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」。算数は、教育出版の「小学算数」。理科は、啓林館の「わくわく理科」。生活は、東京書籍、「新編 新しい 生活」。音楽は、教育芸

術社、「小学生の音楽」。図画工作は、日本文教出版、「図画工作」。家庭科は、東京書籍、「新編 新しい家庭 私がつくる みんなでつくる 明日をつくる」。保健は、Gakken、「新・みんなの保健」。英語は、東京書籍、「NEW HORIZON Elementary English Course」。道徳は、光村図書出版、「道徳 きみがいちばんひかるとき」。

以上の採択結果となりましたが、よろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第12号はそのように決定いたします。

議案第13号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について

【小田嶋教育長】

それでは次に、議案第13号「令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」の説明を、指導課長、お願いいたします。

【古俣指導課長】

議案第13号「令和6年度使用中学校教科用図書の採択について」御説明申し上げます。

中学校につきましては、令和6年度使用教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、今年度と同一の教科用図書を採択することが義務づけられておりますが、毎年、採択を実施することとされているため、採択を行うものでございます。

このため、本年度におきましては、現在使用している教科用図書と同一のもので、採択を行うことについて、令和6年度川崎市使用教科用図書採択方針において定めたものでございます。

なお、令和6年度に使用する教科用図書につきましては、議案書の一覧表のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ただ今の説明では、令和6年度の使用中学校教科用図書は、法律に基づき、本年度と同一の教科用図書を採択することになるとのことでした。

御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第13号は、議案書の一覧表のとおり採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第13号は、議案書の一覧表のとおり採択いたします。

議案第14号 令和6年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について

【小田嶋教育長】

それでは、次に議案第14号「令和6年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について」の説明を、指導課長、お願いいたします。

【古俣指導課長】

議案第14号「令和6年度使用 川崎高等学校附属中学校 教科用図書の採択について」御説明申し上げます。

川崎高等学校附属中学校の教科用図書につきましては、公立の中学校で学校教育法第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すものについては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、採択地区とは別に、学校ごとに種目ごとに採択を行うものと規定されておりますので、議案第13号とは別に採択を実施いたします。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ただ今の説明では、川崎高等学校附属中学校における令和6年度使用教科用図書は、法律に基づき、採択地区とは別に、学校ごと、種目ごとに教科用図書を採択することができるのとことでした。

御質問等がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第14号は、提案書の一覧表のとおり採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第14号は、議案書の一覧表のとおり採択いたします。

議案第15号 令和6年度使用高等学校教科用図書の採択について

【小田嶋教育長】

次に、議案第15号「令和6年度使用高等学校教科用図書の採択について」の説明を、指導課長、お願いいたします。

【古俣指導課長】

議案第15号「令和6年度使用 高等学校教科用図書の採択について」御説明申し上げます。

高等学校の教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の適用を受けな
いため、学校が教科用図書目録に登録されたものの中から、毎年度、使用する教科用図書を選定
しております。

初めに、1ページの「令和6年度使用教科用図書採択の観点（高等学校）」を御覧ください。

こちらは、各学校に設置され、教科ごとに全ての教員で構成された「校内調査委員会」におい
て、各学校の学校目標や教育方針等に即し、各教科の「教科目標」や「育成したい資質能力」な
どを示したものでございまして、この採択の観点に基づいて、各学校の特色や実態に応じた使用
教科用図書採択候補の検討が行われております。

次に、22ページの「令和6年度使用教科用図書採択候補一覧（高等学校）」を御覧ください。

こちらは、「校内調査研究会」におきまして、選定候補として調査研究した調査結果報告書、及
び各学校で教科ごとに選任された教員で構成される「調査研究会」で作成した調査研究報告書を
基に、学校長を長とした「校内採択候補検討委員会」において、作成されたものでございます。

複数の教科用図書の中から、採択候補の教科用図書に○印をつけたものとなっております。

いずれの資料につきましても、教科用図書選定審議会において審議され、最終的に教育委員会
において、高等学校で使用する教科用図書の採択を行うこととしております。

以上、議案第15号につきまして御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

高等学校の教科用図書につきましては、毎年度、学校が、教科書目録に登録されたものの中か
ら採択を希望する教科用図書を選定することでした。

高校につきましては、新指導要領が年次進行で進んでいまして、来年度からは全日制が全面実
施、定時制は再来年度から全面実施となっております。

教科書採択のこともそうですが、市立高校への期待などがあれば、発言をいただきたいと思
いますが、いかがでしょうか。

質問。どうぞ。

【芳川委員】

すみません、質問ですけれども、高校となってくると、大学の入試もかなり関係してくるの
ですけれども、結構色々な話が大学の中にあって、例えば情報Ⅰがこれから大学入試の中に出題さ
れるとかという話があるのですけれども、全国的に専門的な情報Ⅰを教える先生というのは確保
されているのか、川崎市の状況はどうか、それを教えていただけますか。

【小田嶋教育長】

はい、ではよろしく申し上げます。

【山本カリキュラムセンター指導主事】

川崎市については、全ての学校で、専門の資格を持った先生が授業をしています。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。川崎市は専門の先生が全部教えているということです。

ほかにいかがでしょうか。

森川委員。

【森川委員】

質問なんですけれども、ここで全日制、今、拝見しました。すみません。高校の定時制の教科書というのは、どちらに載っているのでしょうか。

【古俣指導課長】

すみません、全日制課程の高校が5校載っていて、最後のほうに定時制課程が4校まとまっているという形になっております。

【森川委員】

分かりました。ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

ほかにはいかがでしょうか。

田中委員。

【田中教育長職務代理者】

高等学校については、いわゆる総合学習が総合的な探究が盛んになってきて、また社会科系統の部分に、「公共」という新しい科目が生まれ、生徒が従来以上に地域との関係の中で実践的に学んだり、また、社会の在り方を考えていくということが可能になってきたというか、非常に奨励されることになってきたと思うんですね。

そういう中で、川崎市として、市立高校と、地元の市民団体とか、一番は企業であるとか、そういう地域社会との関係の中で高等教育をどのように行っていくかということはかなり重要になると思いますけれども、その辺り、公共とか、総合的な探究の時間を使いながら、生徒が地域や社会、そしてまた社会の将来を考える学習をどのように進めていこうと今検討されているかといった、実際に進められるのであれば、それを教えていただければいいですし、今後の構想のことで教えていただけるとありがたいと思います。

【小田嶋教育長】

お願いします。

【山本カリキュラムセンター指導主事】

今お話にあった総合的な探究の時間を中心にしてお答えします。

川崎市の全日制の高校では、行政機関や大学、研究施設などに働きかけて、川崎のまちの諸課題や自分たちの地域の課題を解決すべく、自己に絡めた探求活動に取り組んでいます。

また、定時制高校でも、修学旅行で行く行先の地域の諸課題を調べたり、解決方法を考えたり、それを自分たちの川崎というまちに当てはめて探究活動していくというような取組が行われてい

ます。

【小田嶋教育長】

ありがとうございました。よろしいですか。

ほかには。

野村委員。

【野村委員】

定時制の話題が出ましたので、私はその点から一言。

他県では、だんだん応募する人数も少なくなって、募集を停止したりですとか、それから通信制の私立も結構充実してきて、そちらの学びを選ぶお子さんもいらっしゃる中で、ただ、定時制というの、自分のペースで学習とか学校生活に向き合う多様な学びの場としてすごく大切だと思っていますので、川崎市もぜひそこを大事な場所として支援というか、これからも守っていきたいなと思っています。

【小田嶋教育長】

御意見として、御要望として受け止めたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、議案第15号は、議案書の一覧表のとおり採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第15号は議案書の一覧表のとおり採択いたします。

議案第16号 令和6年度使用特別支援学校教科用図書の採択について（学校教育法第34条第1項検定済教科用図書）

議案第17号 令和6年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科用図書）

議案第18号 令和6年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条教科用図書）

議案第19号 令和6年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条教科用図書）

【小田嶋教育長】

次に、議案第16号「令和6年度使用特別支援学校教科用図書

の採択について（学校教育法第34条第1項検定済教科用図書）」、議案第17号「令和6年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書

の採択について（学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科

用図書)」、議案第18号「令和6年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)」、議案第19号「令和6年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)」、これら議案4件につきましては、いずれも特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の議案となりますので、議案4件を一括して審議したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

<異議なし>

【小田嶋教育長】

それでは、議案4件を一括して審議いたします。

議案第16号から議案第19号の議案4件の説明を、支援教育課長、お願いいたします。

【末木支援教育課長】

それでは、議案第16号から第19号までについて御説明させていただきます。

初めに、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書について、御説明させていただきます。

左上に議案第16号～第19号資料と書かれた資料を御覧ください。

項番1、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書に関する法律についてでございますが、学校教育法第34条第1項におきまして、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないと定められております。

また、学校教育法附則第9条におきまして、特別支援学校及び特別支援学級においては、学校教育法第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができると定められております。

次に、項番2 特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の種類について御説明いたします。使用することができる教科用図書は次の3種類でございます。

(1) 学校教育法第34条第1項の規定に基づく、検定済教科用図書でございます。

(2) は、学校教育法第34条第1項の規定に基づく、文部科学省著作教科用図書でございます。

(3) は、学校教育法附則第9条の規定に基づく教科用図書でございます。

次に、項番3 特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書一覧を御覧ください。こちらは、議案ごとに該当する学校、学部をお示ししたものでございます。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書に関する説明は以上でございます。

それでは、各議案の御説明をさせていただきます。

初めに、議案第16号を御覧ください。

令和6年度使用特別支援学校教科用図書のうち、検定済教科用図書の採択についてでございます。

議案書の1ページから特別支援学校の小学部の、議案書の5ページからは、特別支援学校の中学部の採択希望一覧でございます。特別支援学校の小中学部につきましては、検定済教科用図書を使用して教育を行う場合、本市市立小中学校と同一の検定済教科用図書を使用しておりますの

で、議案第12号、第13号において採択いただいた教科用図書と同一の教科用図書を採択していただくものでございます。

続きまして、議案書の6ページを御覧ください。特別支援学校高等部の採択希望一覧でございます。

特別支援学校高等部につきましては、文部科学省発行の令和6年度使用「高等学校用教科書目録」から、学校における調査研究に基づき、使用する教科用図書を選定しているところでございます。

続きまして、議案第17号でございます。

令和6年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書のうち、著作教科用図書の採択についてでございます。

こちらは、文部科学省発行の「令和6年度使用特別支援学校用 小・中学部 教科書目録」に搭載されております教科用図書を障害種別、小中学部別に一覧にしたものでございます。

議案書の1ページでございますが、上段の表は特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級、下段の表は中学部及び中学校特別支援学級のいずれも聴覚障害者用の教科用図書の採択希望一覧でございます。

議案書の2ページを御覧ください。

上段の表は特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級の、下段の表は特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級のいずれも知的障害者用の教科用図書採択希望一覧でございます。

続きまして、議案書の3ページを御覧ください。

3ページの表は、特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級の、4ページには、特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級の、いずれも視覚障害者用の教科用図書採択希望一覧でございます。

続きまして、議案第18号でございます。

令和6年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書、学校教育法附則第9条教科用図書の採択についてでございます。

学校教育法附則第9条教科用図書は、特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級において特別な教育課程を編制する際、検定済教科用図書、著作教科用図書の使用が適当でない場合に使用するものであり、児童生徒の発達段階や障害の状態等から指導上必要な教科用図書を採択する必要があるため、各学校の校内調査研究会で十分な調査研究を行い、教科の主たる教材として教育目標の達成上、適切な図書を選定するものでございます。

最後に、議案第19号でございます。

令和6年度特別支援学校高等部教科用図書のうち、学校教育法附則第9条教科用図書でございます。こちらは、議案第18号と同様に、各学校で十分な調査研究を行い、教科の主たる教材として教育目標の達成上、適切な図書を選定しているところでございます。

以上、令和6年度に使用いたします、特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書の採択について御説明いたしました。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

【小田嶋教育長】

ただ今、議案第16号から議案第19号まで、一括して説明をいただきました。委員の皆様か

らの御意見があればお願いいたします。

野村委員。

【野村委員】

昨年度、採択に実際携わって、先生方が現場でお子さんたちを御覧になって、本当にその子に即した教材を丁寧に選ばれているなどということを実感いたしました。

一方、私の息子が特別支援教育を受けていると先ほど申し上げましたとおり、保護者として思うところもありまして、見えにくい障害であればあるほど、学習やその子の能力というか、その伸びを実感するのが難しい。そもそも伸ばし方も難しい。手探りであるし、実感することが難しいというのがあります。

学習状況調査というのが行われていますが、うちの息子もそうですが、本当に問題が分からないのか、それとも状況調査のシステム自体が分からなくてつまづいているのか、それさえも分からないですし、そもそもそれを受験するところも難しいというお子さんもいると思います。ただ、誰一人取り残さないという観点でいいますと、学習状況調査の受験が難しい子であっても、その子なりの伸びを実感する方法があってほしいなと思っているんですね。正直、取り残された感じがしたのが、保護者としての意見です。

現場の先生、頑張ってくださいているのもよく分かっているのですが、特別支援教育というのは、その子が健康で学校で過ごせて、仲間と出会う経験ができれば十分と思われる保護者の方もいらっしゃるんですけども、私のように、その子の伸びをもっと実感したいと思っている保護者がいるのもきっと事実だと思います。そういったリクエストがある保護者に対して、きちんと川崎市として応えられるようなシステムを、これから考えていけたらいいなと思っています。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。特別支援教育に対する期待という御意見だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

芳川委員。

【芳川委員】

すみません。今、報告ありがとうございます。

特別支援教育というのは、非常に見学したときに、皆さん、先生方とても本当に子どものことを大切にして関わってくださっているのですが、教育というところは原則外さなくて、ただ、教員、先生方が子どもたちに関わるとき、教えるときに、より砕いた形で教育して、丁寧に育てていく、そのプロセスがとても大切なのかなという感じがします。

そういう意味では、今、野村委員が言っていたように、大事にしていきたいなと思う一つは、いわゆる社会的自立という言葉は、今、不登校についても使っているわけですが、今現在ということではなくて、成長した後、どのように社会の中で生きていくことができるのか。それはもしかして、進路かもしれませんし、就職かもしれませんし、ただし、社会の一員である力が身につけていることはとても大事なのではないかなという感じが一つします。例えば、これは高等部になってくると、かなり教科的に意識してやっていらっしゃることは、私、見学へ

行ったりとかして、すごく分かるのですが、特に気になったことは何かというと、小学校の特別支援学級であったりとか、そこら辺になってくると、子どもたちの発達、成長、どうしても何歳か若い感じがあるのです。結構ゆっくりだと思うのですが、でも社会的な自立を目指すんだという目的を、やっぱり大事にさせていただきたいというのが1点と、あともう一つ、最近、実は、特別支援学級の不登校が結構増えているんですね。これは川崎市だけではなくて、色々なところでそれが結構困ったりとかしています。

私の理解では、この特別支援学級の子どもたちは、ほかの子よりも非常に自己肯定感とか自己効力感が持ちにくい子たちという感じがしますので、そうすると、この教えた中で、いかに自己肯定感とか自己効力感を感じていただくか、その教科書の使い方とか、多分教科書だけではないと思うんですけども、その辺りが、先生方、今まで以上に大事にさせていただけると、とてもありがたいなと思いました。

以上です。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかには。

森川委員。

【森川委員】

野村委員と芳川委員の御意見は本当に、特別支援級に関わる者として、心から賛同します。

お願いしたいのは、本当に未来を見据えた教育。早い子で、16歳で社会に出ると思います。その認識を、教科書を選ぶと同時に、関わっている皆様がその認識を持ってくださるか。どのような形で社会に出していこうかと、どこまで伸ばせていかせるかということが一つと、あと、勉強の中で、学習の中で、嫌なものは嫌と言える、悪い仲間誘われても行かない決意などの、数字とかに表わせられない力をぜひつけて、社会に送り出すという意識を持って送り出していきたい。なので、それに基づくような教育、学習をぜひしていただきたい。

悪いように利用されてしまう、支援学校だった子などの話も聞いていますので、その力をつけて、早い子で16歳、高校を出た子で18歳で社会に送り出していきたいと思いますので、それに見合った教科書と学習をぜひよろしく願いいたします。

【小田嶋教育長】

ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは採決に入りたいと思います。採決につきましては、1件ずつ行います。

まず、議案第16号について、特別支援学校小学部については、議案第12号で採択した教科用図書を、特別支援学校中学部及び高等部については、議案書の一覧表のとおり採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第16号は申し上げたとおり採択いたします。

次に、議案第17号について、議案書の一覧表のとおり採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第17号は議案書の一覧表のとおり採択いたします。

次に、議案第18号について、議案書の一覧表のとおり採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第18号は議案書の一覧表のとおり採択いたします。

次に、議案第19号について、議案書の一覧表のとおり採択してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、議案第19号は議案書の一覧表のとおり採択いたします。

6 閉会宣言

【小田嶋教育長】

本日の会議は、これもちまして終了いたします。お疲れ様でございました。

(14時33分 閉会)